

平成29年第1回  
笠間市議会定例会会議録 第4号

平成29年3月14日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	18番	大関久義	君
	20番	小藪江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

	17番	大貫千尋	君
	19番	市村博之	君

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副市	長	久須美忍	君	
教	育	長	今泉寛	君

市長公室長	藤枝泰文君
総務部長	塩畑正志君
市民生活部長	山田千宏君
福祉部長	鷹松丈人君
保健衛生部長	打越勝利君
産業経済部長	米川健一君
都市建設部長	大森満君
上下水道部長	鯉渕賢治君
市立病院事務局長	友水邦彦君
教育次長	小田野恭子君
消防長	水越均君
笠間支所長	大月弘之君
岩間支所長	岡野正則君
商工観光課長	川又信彦君
商工観光課長補佐	海老原和彦君
行政経営課長	清水博君
行政経営課長補佐	鶴田宏之君
子ども福祉課長	渡部明君
子ども福祉課長補佐	中庭聡君
幼保連携推進室長	町田健一君
健康増進課長	下条かをる君
健康増進課長補佐	須藤賢一君
健康増進課長補佐	富田玲子君
消防本部総務課長	安達裕一君
消防本部総務課長補佐	鈴木一也君
消防本部警防課長	田口信助君
消防本部警防課長補佐	磯勝美君
消防本部警防課長補佐	川辺義明君
環境保全課長	石川耕二君
環境保全課長補佐	滝田憲二君

---

出席議会事務局職員

議会事務局長	飛田信一
議会事務局次長	渡辺光司
次長補佐	堀越信一

主 査 若 月 一  
主 幹 神 長 利 久

---

## 議 事 日 程 第 4 号

平成29年3月14日（火曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

#### 開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は20名であります。17番大貫千尋君、19番市村博之君が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

---

#### 議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番石井 栄君、4番小松崎 均君を指名いたします。

---

## 一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式から選択といたします。

なお、一問一答方式では、質問項目順に質問し、項目ごとに質問を完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一括質問・一括答弁方式につきましては質問時間を30分以内、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑義があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは、最初に、6番畑岡洋二君の発言を許可いたします。

なお、お手元にある資料の配付を求められましたので、許可いたしました。

〔6番 畑岡洋二君登壇〕

○6番（畑岡洋二君） 6番、政研会の畑岡洋二でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い、一問一答方式にて一般質問を行います。

ただいま、議長から資料の配付ということの説明がありましたけれども、これが議員方々のお手元にあるかと思えます。

今回、三つの項目で質問させていただきます。

一つは、陶の里「笠間・益子」ブランディング事業について、一つ、自治体が発行する種々のカードについて、そして三つ目としまして、子ども・子育て支援事業についての三つ、大項目として上げさせていただきました。

まず、初めに、陶の里「笠間・益子」ブランディングについて、質問いたします。初めに、事業概要について伺いたいと思います。答弁、よろしくお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 6番畑岡議員のご質問にお答えをいたします。

陶の里「笠間・益子」ブランディング事業の概要でございますが、地方創生加速化交付金事業として、平成27年度3月補正予算で計上し、平成28年度へ繰り越した事業でございます。

事業は、笠間市と益子町が焼き物の産地として、県を超えた広域的な連携を行い、それぞれが持つ特徴や共通する部分等にスポットを当て、陶の里かさましこの知名度向上、及びブランドイメージを構築することを目的としております。

交付金事業の内訳といたしましては、茨城県がブランドイメージづくりとして2,500万円、栃木県が販路開拓として500万円、笠間市が周遊促進として230万円、益子町が外国人の受け入れ体制づくりとして1,562万8,000円となっております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 事業採択は、平成27年度の3月ということで、そして事業規模、茨城県が2,500万円、栃木県が500万円、笠間市が230万円、そして益子町さんが1,562万8,000円ということで、よろしいのかと思いますけれども、この辺の話は、私も今回、このテーマを取り上げたわけですけれども、偶然に古い新聞が手元にありまして、これは2016年6月8日、日本経済新聞だったかと思っておりますけれども、ここに笠間・益子焼、産地がタッグということで、新聞報道もなされていたようでございます。

そういうところで、今の事業規模、内容というのは、概要というのにはわかりましたけれども、その中のもう少し細かいターゲットはどうするのか、事業スケジュールどうするのか、そういうことがご説明できるようでしたら、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ターゲットといたしましては、30代から40代の女性をターゲットとして事業に取り組む方向で進めております。これは茨城県、栃木県、笠間市、益子町、共通のテーマでございます。

それと、協議会の目的でございますが、笠間市及び益子町の観光事業の相互協力体制強化と連絡網を図ることを目的としておりまして、当初は、笠間市、益子町、笠間観光協会、それと益子町の観光協会、4事業者で始まったものですが、平成27年度から茨城県、栃木県が加わり、6機関で事業を推進するようになった事業でございます。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 実は、その辺、この前の2月の二十何日でしたか、この笠間・益子ブランディング事業の中間報告と申しますか、報告会も私も出させていただきまして、大体の概要というのにはわからないわけではございませんけれども、確認という意味を込めて質問させていただいたわけでございます。

そしてここで、かさましこ、かさましこ、という表現が出てきているわけですが、笠間・益子、この辺、なぜ、かさましこという統一ブランドという、かさましこが出てきたかという、その辺の由来をご説明いただけたらと、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 名前の由来でございますが、平成25年に秋葉原、笠間、益子という高速バス、関東やきものライナーが運行を開始したことをきっかけといたしまして、陶器の産地という共通の地域資源を活用した観光振興での連携を行うため、かさま

しこ観光協議会を設立して、現在に至っております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） かさましこのブランディングの話は、先日もちょっと議論させていただいたところで、いつ始まったんだろうと。そういうところで、実は多分御存じなのかもしれないんですけども、茨城交通さんが関東やきものライナーのところに、かさましこという表現を使うようになる前に、これは私もいろいろな方に聞いたりネットで調べたりしてわかったんですけども、やはり6年前の東日本大震災のときに、笠間と益子が非常に被災をして、登り窯等が壊れて、そういうところでお互い非常に苦労したというところで、笠間市と益子町さんの、最初は個人的なつながりだったと思いますけれども、そこでお互いつながって復興しようよと、そういうふうやに聞いておるわけですけども、そういう中で今の復活した茨城交通さんのバス、それがさらに途中から益子町さんまで行くようになった。そういうところで、だんだんと、かさましこというブランドが確立してるのかなと、私は想像するところでございますけれども、やはりもう少しかさましこ、何でこういうことが起きたかっていうことを根っここのところをもう少し調べておいていただけると、ありがたかったかなと思う次第でございます。

この辺は、実は今後の笠間のあり方、益子のあり方、どういうふうに焼き物、要するに陶芸、もっと広く言うと工芸ですね。手作業、ものづくり、この辺のところまでつながるのかなというところを非常に根っここのところにつながっておりましたので、もう一度調べていただけたらと思います。

ここまで来て、ついでということにはなるんですけども、私が調べたところをちょっと披露させていただきたいと思っておりますけれども。

先ほども言ったように、2011年ですね。地震があった年の11月に、東京の新宿の某百貨店で、笠間と益子の統一した共同の販売促進会があったようですね。これを実施したのが、かさましこ制作委員会と。多分、この辺が早いころなんだろうと思うんです、かさましこという表現が使われるようになったのは。

ただ、表向きは笠間と益子の共同の販売促進会ということだったようなんですけれども、ここでいろんな笠間と益子のつながりが、より強くなったというふうな私は理解しております。

あまり私の話をしてもしょうがないので、次に進めたいと思っておりますけれども、まず、それぞれの自治体の事業内容に入りたいと思います。

そういうことで2番目の質問になりますけれども、まず茨城県の役割等々に関してのご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） おのおの機関の役割についてのご質問でございますが、

茨城県はブランドイメージづくりといたしまして、かさましこのロゴデザインの制作、それと女性誌への掲載のほか、笠間市、益子町の陶芸家や居住者、県外在住者19名による三者交流ワークショップ、交流会の開催、それと外国人観光客の陶の里に対するニーズ調査、かさましこPR動画の作成を実施しております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今、ありましたように、幾つかのことがありまして、茨城県さんの話は、あまり深くやっても、あと笠間市の話が残っておりますので、簡単にいきたいと思っておりますけれども、この茨城県さんがやったことに対する、ここに報告会の資料を私も持ち合わせているんですけれども、ここにも先ほどありましたように、メインターゲット、30代から40代の、ここには首都圏の在住女性と。先ほど、首都圏というのが抜けていたようですけれども、30代、40代の首都圏に在住の女性ということ、そういう方たちをターゲットにしたということですね。そして、コンセプトとして、笠間と益子、かさましが陶のまちということで、東京にアピールしたいということが基本になっているんだろうと思います。

そこで、いろいろな方にとりあえず来てもらうということで、モニターツアーをされたようでございます。これは10月に日帰りのモニターツアーと1泊2日のモニターツアーということがされているようですけれども、この辺のことについてご説明いただければと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） モニターツアーについてのご質問でございますが、2回実施しております。

一つ目は、日帰りのモニターツアー、これは平成28年11月10日木曜日、午前中笠間、それで午後から益子町に行くという行程で行っております。女性が10名の参加となっております。

それと、もう一つが、1泊2日で実施したモニターツアーでございますが、これは平成28年11月11日から12日、1日笠間市で観光いたしまして、それで益子町に移動し益子町に1泊して、翌日、益子を観光するというような予定となっております。この1泊のモニターツアーにつきましては、9名の参加というふうになっております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） なぜ、この茨城県がやったモニターツアーのことを聞かせていただいたかということ、ここに茨城県さん、茨城県が書いてある報告書のテーマですね。笠間に何を求めているかということ、里山に点在するアトリエ、里山に点在するアトリエなんです。で、益子は散策しやすい窯元の里、この辺を見ると、益子町さんはまさしく城内坂周

辺にある、窯元もある、販売店もある、いろいろなものが一カ所であるというところなんです。

笠間はというと、まちの中心部じゃなくて里山に点在するところを、茨城県はここだって楽しいよということで、取り上げてくれたんですね。この辺は後で、かさましこのスタンプリーのところでちょっと触れたいと思いますので、こういうところを確認させていただきたかったわけですが、今言ったように、このモニターツアーは、益子町さんは、ここの雛めぐりの、これに出しているところの、そのままドンピシャリにマッチングするんですね。笠間市の行ったところは、ここに入らないところを行っているんですね。これはいいところなんですけれども、要するにこの辺が、笠間と益子の観光地の作り方、出来方が違うところなのかなと思いますので、これは後でまた、議論させていただきましても、ということで、確認させていただきました。

続きまして、次に栃木県、栃木県がどんなことをしたかということをご答弁いただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 栃木県の役割でございますが、販路の開拓といたしまして、東京都内の商業施設での来場者、約2,700名、販売点数2,431点となった展示販売や、陶磁器を購入したことのある20歳以上の男女へのインターネットアンケート調査を実施しております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） そうですね。栃木県はインターネット、要するに笠間をどういうふうに見えているのか、益子町をどういうふうに見ているかということで、この辺はやはり出荷高も多い益子町さん、いろいろな意味で益子町さんのほうが大きいものですから、イメージは強いというような結果が、従来の結果をそのままなぞるような形だったのかなと思いますけれども。

もう一つ、先ほどの販売促進会の話が出たと思いますけれども、これは渋谷の商業ビルでされたように聞いておまして、非常に好評だったと。残念ながら、私も渋谷まで行けなかったんですけれども、この辺何かご説明できる場所がありましたら、お願いしたいんですけれども、何か答弁できますでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ただいまご質問のありました、渋谷の促販の話ですが、日程は平成29年2月16日木曜日ですが、これから22日の水曜日まで開催をいたしました。会場となりましたのは、渋谷のヒカリエという施設でございます。

内容としましては、笠間焼と益子焼の販売でございます。先ほども申しましたとおり、来場者数につきましては約2,700名で、販売点数につきましては2,431点、レジを通過した

人の数としては1,002名と、売上高にしましては約768万円あったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 米川部長、もう少し生の声を伝えられるような形で、そこまで私が直接、部内、商工観光課内に実際に行った方がいるように私は認識しているんですけども、その方からヒアリングしてるんでしょうかね。してないですよ。してたら、今のような答弁ではなくて、もっと具体的かどうかわからないですけども、いや、すごかったよとか、長蛇の列ができてたよとか、そんな話を聞いたよとか、そういう話になるんだろうと思うんです。紙っぺらで、こんな来たものだけで、これで見えるものと、実際に行った人の空気がわかる人、その方が私的に行ったのか公的に行ったのか仕事として行ったのかわかりませんが、実際そういう方がいる、いたはずなので、やはりもう少し気にしていただけたらなと思います。

そういうことで、場所は渋谷の一等地の商業ビルですから、これが1週間程度借りるのに、どのぐらいかかったか、ちょっと私はわかりませんが、総売上が768万円程度というふうに報告があるようですけども、非常に好評だったと。そして、ここでは、笠間と益子、それぞれが約20人程度、合わせて40人程度の人たちが、どちらが多い、どちらが少ないではなくて、それぞれの人が100点ぐらい持ち寄るということが、決まりとして出展したように聞いております。

そういう中で、要するに笠間と益子が優劣がつかないように、多分、配慮があったんだろうと思うんです。やはり、一緒に二人三脚のように歩くんだというふうに、私はそういうふうに認識しておりまして、これが正しいかどうかわかりませんが、私はそう思っています。その辺の話も実は最終的にここにかかわってくると思ひまして、私は同じ程度のものということに強調させていただきたいと思ひます。

では、次に、益子町の役割について、よろしくお願ひいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 益子町についてでございますが、益子町は外国人受け入れ体制づくりといたしまして、消費税免税店、クレジットカード取扱店化の説明会を笠間市、益子町、それぞれで開催をいたしました。

笠間会場における参加者数ですが15名、益子会場における参加者も同じ15名となっております。

それから、観光事業者を対象といたしました、外国人おもてなしセミナーにつきましても、笠間市、益子町、双方で開催をいたしまして、笠間会場では34名、益子会場では28名の参加をいただいております。

それから外国人留学生向けの観光モニターツアーを2回開催しております。これは2泊

3日で開催したものでございますが、2回合わせて40名が参加しております。

このほか、かさましこ広域多言語マップや、それと笠間市観光プロモーションビデオの制作などをしております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 最後の、プロモーションビデオも、私もY o u T u b eだったかと思えますけれども、ネット上で見させていただいて、非常に幻想的というか引き込まれるような映像だったかと思っております。

今、十分に、私、聞き取れたかどうか、あれなんですけれども、免税店の話を講習会というか、そういうこともあったようなんですけれども、その辺に関してご答弁いただけたらと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 免税店化と、それとクレジットカード取扱店化の説明会でございますが、期日は平成28年8月23日益子が会場となりますが、フォレスト益子を会場にして行いました。それと2回目が、平成28年8月25日、これは笠間公民館で開催したものでございます。先ほど申しましたとおり、参加者はそれぞれいずれの会場も15名ずつが参加したという状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 私の質問の仕方が悪いようで、回答が私が思ったようにいかないということで、あれなんですけれども、免税店の話を申しあげましたのは、報告書によると笠間市笠間工芸の丘株式会社さんが、平成29年8月から免税店の実施をするというふうに、ここに書かれております。免税店の話は、ここで知る前に、工芸の丘さんに行ったときに、そういうような話が出て、準備が大変のような話を伺ったことがあったんですけれども、それがここにつながるということは後で知ったわけなんですけれども、この辺の話というのは、実際、今どういう状況にあるのかご答弁いただけたらと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 今、ご指摘のありましたように、免税店化を進めているのは、笠間工芸の丘でございます。現在、POSシステムに移行しております、免税店化となるのは、ことし8月からの予定でございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 東京から見れば、100キロ離れた片田舎というほどではないにしても、この地方都市にも免税店の波が来ているという、グローバル化の波、世界から人が来ることに対応するようなことを笠間でも進めているということ、やはり海外からのお客さんを期待する、そういうことのあらわれの一つかと思っておりますので、行政としてもしっかり

とフォローアップしていただけたらなと思います。

これで、益子町さんの、いろいろ事業はありますけれども、これを説明する場所ではありませんので、この辺で終わりたいと思います。

次に、本論の笠間市の役割についてになります。それを伺うわけですがけれども、先ほどから申し上げております、議員各位に配付させていただきました、このガイドブック、私もこれが笠間で1月24日から始まるということもありまして、たしか、この2日か3日後に1月中に私、これ初めて見たんです。そのときに、正直言って私は愕然としたんです。

それはいろいろな見方があると思いますけれども、ここに笠間のひな祭りの時期に、ある意味グループとして、皆さんウェルカムしますというのが19軒、益子町さんが87軒という。こんなに笠間って元気なかつたんですかと、私は信じられなかつたんです。

そんなことはないだろうと、そしてそういうことで要するに、ある意味、これが笠間市と益子町の焼き物のそのものの力という人もいますけれども、それを国民から上がった税金が国から戻ってきて、それをこのように、私はこう言ったんです。税金を使って比較広告をつくるなんて、あり得ないだろうと、それは私の考えなので、いろいろと批判はあるかもしれませんが、そういうところで怒りがあって、逆に笠間はこんな元気のないまちだとは、信じられなかつたという、あと残念さですね。

こういうことで、そのときある意味冷静を失いまして、関係各所にちょっと強い言葉を言ってしまったこと、おわびしなくてはいけないというところがありまして、そのあと少しずつ、少しずつ冷静になりまして、結果的にはこの一般質問という形で皆様のこの公衆の面前で議論をさせていただきたいということになったわけです。

そういうところで、このガイドブックがつくられた経緯というか、どうしてこういうものになったということの答弁をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 笠間市の予算につきましてでございますが、広域観光推進事業、これは地方創生加速化交付金でございますが、需用費70万2,000円、委託費184万7,000円、それを合わせて254万9,000円が事業全体の予算となりますが、そのうちの230万が加速化交付金を財源としております。

事業としましては、周遊促進が主な役割となっております。陶の里めぐりスタンプラリーにつきましては、笠間市と益子町の両地域への回遊性を図ることを目的に、A5サイズ判、1万部を作成しまして配付しております。

そのほか、笠間市としましては、Webサイトの開設等もございますが、陶の里かさましこ公式ホームページとして、現在、作成しておりますので、今後、かさましこの魅力やイベント情報を発信してまいります。

そのほか、メディアツアーも実施しておりまして、首都圏のメディアなど、8名参加によるモニターツアーや、旅行会社など、11名参加によるファームトリップツアーなども実

施、首都圏でのPRによる認知度向上や今後のインバウンドツアーの呼び込みを図ってまいりました。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） ここに項目を上げさせていただいた三つを一度に、ご回答いただいてしまったわけですが、それはそれとして、一つずつやっていきたいと思えます。

先ほど、私申しましたように、1月下旬にこれを持って、商工観光課さんにも行きました。そして、そのときにも、ひょっとしたら、一般質問をするかもしれないというような話もさせていただいたんですけれども、そういう中で、この笠間、益子、要するにこういう本もつくってまで、ガイドブックをつくってもやっているんですけれども、実際、どういうふうにやられているかということ調査されたかどうか、されているのであれば実際どうだったかということをご答弁いただけたらと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） スタンプラリーの件でございますが、先ほどから、ちょっと申しておるように、笠間市は周遊促進が役割でございます。笠間市と益子町を回遊させることを目的として事業を組み立ててまいりました。

その手段としてのスタンプラリーを計画したわけですが、イベントが開催されており人が多い時期で計画しようと思しますと、秋の陶器市は笠間市が10月に笠間浪漫を開催し、益子町では11月に秋の陶器市を開催しているため、時期が折り合わないという状況でございます。

ひな祭りにつきましては、笠間市は1月24日から3月5日まで17回を迎えます、かさまの陶雛～桃宴が開催され、益子町では2月11日から3月5日まで、第7回益子の雛めぐりが開催されております。

イベントの開催時期に差はあるものの、同じ時期に開催されていることから、ひな祭りの時期にスタンプラリーを実施したところです。かさまの陶雛～桃宴は、笠間焼協同組合の事業ではなく、陶の小径を中心とした桃宴実行委員会が開催しているもので、イベントの内容が陶雛の展示、販売が中心となります。参加している店舗につきましては、19店舗でございます。主に、芸術の森周辺の店舗だったのに対しまして、益子町は主催が益子の雛めぐり実行委員会でごさいますして、町内各所の店舗が参加しております。参加店舗も、雛関連の展示、販売から、展示のみ、または販売のみ、雛限定メニューを提供する飲食店など、87店舗参加しております。そのような状況ですので、参加店舗数が多いということになっております。

スタンプラリーの目的は、あくまでも笠間市と益子町を回遊させるということが目的でございますので、スタンプラリーの応募者も200名程度あり、笠間市と益子町の両方を訪れてくださっている方もいらっしゃるから、このスタンプラリーの取り組みも一定の効

果はあったものと考えます。スタンプラリーをやって応募された方なんですけど、約200名ほど、おりました。そのうち、益子から笠間にお越しになった方のほうが多いという結果が出ておりますので、それにつきましては先ほど申しましたように、スタンプラリーにつきましては一定の効果があったものというふうに考えております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 非常に私が聞きたいところと、聞かなくてもよかったところと、いろいろあるんですけども、全く、これ、ことしつくったんですね、スタンプラリー。私が危惧したのは、多分ことしは来るだろうと。来年ですよ。この冊子がガイドブックが残って、笠間って19軒しかないんだよねと、益子って87軒あるんだよねと。仮に、来年、笠間が50軒、60軒に復活したとしても、その悪い評判をどうやって、今度、払拭するんですかということが私が危惧しているところなんです。

ことしは、いいでしょう。それはそうなんですけれども、私、先ほど質問したのは、実際どうだったか、通りに行ってみました。私も、ここまで、あちらこちらにご迷惑をかけた以上、歩きました。私一人ではなくて、今回、偶然私をサポートしてくれる実習生もいましたので、私たちもあれなんですけれども、34軒、多いか少ないかは別として34軒歩かせてもらいました。うち、かさましこのこの事業、陶雛の事業に入っている19軒のうちは、13軒しか行けませんでしたけれども、全部で34軒歩きました。そのうち、このひな祭りに関係するものが全くない場所、ないお店だったりするのは6軒でした。ということは、34軒のうちの28軒は何かやっていたんですね。

要するに、認識と実際がずれている、こういう状態がいつまでも続いていることが、時々言われる笠間の一体感のなさ、益子の一体感があるとかという話に、ひょっとしたらつながるのかなと、ある意味、私は非常にこれ教科書的に、いいものをつくっていただけたのかなと皮肉を込めて言ったわけなんですけれども。

実際、まちを歩けば、28軒のところはひな祭りのことをやっているんです。でも、この中には入ってこない。さらに言うと、このパンフレットが置いてあった箇所、どのぐらいだと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） パンフレットの配布箇所でございますが、笠間工芸の丘と陶芸美術館、笠間の家、雛めぐりの会場の実行委員会のところ、それと交通機関では茨城交通、JR友部駅、JR笠間駅、観光案内所では駅前の観光案内所、観光協会……。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○産業経済部長（米川健一君） 済みません、私の認識では、参加している19店舗、それとそのほかに工芸の丘、陶芸美術館、あとJR関係で二十数軒かと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） これは、私たちの聞き方も悪かったのかもしれないのですけれども、実はここに参加している13軒よりも、これらの数、34軒あるって、8カ所しか確認できていなかったんです。

それは私たちの調査の仕方も不十分なのかもしれないのですけれども、要するに、ここにかかっているかどうかは別にして、やはり全部のお店に配布してほしかった。そうでないと、これを知らないんですね、これを見たことのないお店の方は。外から来ますよね、お客さん、観光客の方々が、こんなの持ってきたんだけれども、これ今度どうなっているんですかって。説明できないんです。この全体で、笠間だけでも230万、全体で1,000万、これだけだと印刷費だと100万か200万かもしれないのですけれども、やってるんだけれども十分な効果が、要するに外から見た目でできてないんです。そういうところ。今、言ったように何カ所かわからない、答えてほしかったですね。私だって、全部歩いているわけじゃないから、何カ所ってわからないです。いや、まちにあるお店全部置いてきました、ほぼ全部、そう答えてほしかった。そういうことをやっていかないと、誰のためにやっているのか、わからないんです、これ。ちょっと、この辺でこれは終わりにしますけれども。

とにかく、これを私見たときに、要するに益子町さん、最初に、私、目についたのは、金融機関も入っているんですね。金融機関は、売らないですよ絶対、見せるだけです。この話を市内の金融機関さんに聞きました。通りに面したところに、陶雛が飾ってありました。ここには入っていないけれども、飾ってありました。要するに、聞きました、支店長さんに。こんなことやっていたら、どうしますかって言ったら、それは費用がどうのこうのは別にして、それは乗りますよという話をされていました。要するに、うまくいっていないんです。バラバラなんです、笠間は。そこが問題なんです。一体感ができてる益子と、バラバラになってしまっている笠間。

とはいっても、笠間は笠間で難しいところがあるのを私も知っています。そういうところ、要するに、これは非常にわかりやすく説明してくれたのかなと思っております。

そういうところで、もう一つ、このガイドブックの話ばかりしていると、本当に時間がなくなってしまうので、もう一つ、ここまできたので、雛めぐりだけでかかわらせてもらいますけれども、かさまの陶雛～桃宴、17回目なんですね。すばらしいですよ。そう、17回ですから、最初のころは、すごく賑わっていたらしいんです。でも、最近は賑わいがなくなっている。なぜなんだろうと、考えたこと、ありますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 考えたことはございません。実行委員会がやっておりますので、ちょっとそこまでは承知してないところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 私も、こういう質問をする以上、全部各自治体に足を運ぶのは難しいので、インターネット等でだったり、少なくとも真壁のひな祭りと益子のひな祭りは

実際に行かせてもらいました。

真壁は、すごいですよね。とはいっても15回目です。笠間が17回目です。何で、負けちゃっているんでしょう。ここで理由を議論することでもないですけども、要するに、結局ここにリストをつくったんですけども、10回程度のところ、2000年になったところで始めたところだったり、2010年から始めたところだったり、一桁のところがあります。要するに、追いかけるところは必死なんです。だから、笠間が優位性があったのは、最初の5回から10回、一桁代、そのあとは競争に負けちゃったんです。そういうところを委員会の皆さんが気がつかないところを、行政のもっと広い目で見られる立場の人たちに、要するに助言してほしいんです。

そういうところで、とにかく、笠間のひな祭りを回数がここまできたんですから続けてほうがいいですけども、このままで続けるにはあまりにも寂しいし、もっともってできることがあると私は信じていますので、というところで、ほかにもあったんですけども、先ほど、ここでひな祭りは終わりにしますけれども、Webサイト、いつできるんですか。答弁してください。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） Webサイト、公式ホームページでございますが、3月17日は完成する予定となっております。失礼しました。3月17日公開を予定しております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） Webサイトは何のためにつくるかという、自分たちがこんなことをしますよ、やりましたよ、皆さん楽しかったですか、要するに、事業を始めるときには、一番最初に広告塔をつくらなくちゃいけないのが、できてない。なぜ、こうなったかは、ここで議論しても、それこそ直接自分たちがやってないから、わからないっていう話で答えられそうなので、もうこの辺でやめますけれども、要するに後手、後手なんですね。

先ほどのように、この予算は平成28年度の予算ではなくて、平成27年度の予算を繰越という形で国が使っていいよということ、まるまる1年あったはずなんですね。全般、何をしていたのか、いろいろなことを議論していたんでしょうけれども、非常にホームページのWebサイトのでき上がりが遅い。これからできても、載つけたって、みんな終わった話です。集客につながらない。それ、来年度以降という話になるんでしょうけれども。そういうことではなくて、もっともっと効果的に使っていただきたいなと思います。

最後のメディアツアーについては、割愛させていただきますけれども、とにかく、今、答弁の中でちょっと垣間見えたように、私たちは当事者じゃないんだと、実行委員会がやってるんだと、確かにそうです。実行委員会ができることは、実行委員会の狭い村の中で生きること。観光協会さんにしてもそう。観光協会に会費を納めている人以外のことをや

ると、お前、何でそんなことをやるんだと、みんな会費制でやっているところは、そこを出られないんです。そこを飛び越えられるのは、やっぱり行政しかないんです。だからといって、毎日、毎日やってるとは言いません。やっぱり適度にウォッチしてほしい。そういうことができるのは、やっぱり行政しかないんです。なぜかっていうと、みんな市民だからです。笠間市の中で生業をしている人たちだからです。だから商工観光課というわけです。お店やってる人、観光やってる人、そういうことを頑張ってもらいたいなと思ひまして、この答弁はすぐできないでしょうから、この辺で。

ということで最初の、かさましこのブランディングについて、最後に、かさましこの今後のブランディングについてご答弁あれば、よろしくお願ひいたします。4番目にありましたよね。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 私のほうから、かさましこととの関係と、ひな祭りについての補足の説明をさせていただきたいと思ひます。

もともと笠間と益子というのは、焼き物については、ある意味兄弟関係であった時代背景の中であるわけでございますけれども、その後どちらかという疎遠な関係になっておひまして、それぞれがライバル視的な見方で、あまり交流がなかったというような時代がずっと続いたわけでございます。

その中で連携するきっかけになったのは、やはり一つには大震災であり、一つにはおっしやったように、やきものライナー、特にやきものライナーが縁結びの神様であるというふうには私は思っております。

今、交流が、かさましこで進められておりますけれども、この一つの土台になったのが観光協会との交流でございます。ただ、どちらかというとかさましこは、組合同士の交流というよりも、それぞれ若手の作家同士のつながりで、今、盛り上がってきているのが一つの状況でございます。それは御存じだと思いますが、ヒカリエでやったのも、ほとんど若手であります。

ただ、ああいうイベントをやって、東京のあのヒカリエでやって売れるのは当たり前ですよね。あそこで売れなかったら、焼き物屋さん、やめちゃったほうが私はいいぐらいのことなんじゃないかなと思ひておひまして、県と一緒に、そういうイベントをやっていますが、それを後にどうつなげていくかということが一つの課題になっておひまして、イベントだけで終わらせないように、それぞれの四つの自治体、県含めての役割をしっかりと果たしながら、連携を今後も進めていきたいなと思ひておひます。

それと、笠間の陶雛ですね。17回目になります。議員もご承知だと思うんですが、笠間の陶の小径という、あそこの焼き物屋さんの五、六軒が当時スタートをしました。実行委員会形式でスタートをしたわけございまして、そのエリアの焼き物屋さんは、お盆のと

きに、十六夜まつりというお祭もやっております。陶の雛というのが、当時、非常に珍しくて、火がついたように拡大していった、そこが中心の実行委員会で、多いときには多分五、六十ぐらい笠間もふえてきたというような背景があります。

ただ、残念ながら、ここ5年ぐらい急激に減少してきたというような状況でございまして、これにはいろいろなやっぱり課題があります。やっぱり実行委員会が、何となく自分たちのものだというようなエリア意識を非常に強く持ってきてくることも、もちろん一生懸命やっていますよ。やっていますけれども、私は課題だというふうに思っております。

今後、昔のようにふやしていくのには、やっぱり実行委員会をガラガラポンして、広い意味での運営協議会のような形をつくってやっていかなければいけないというふうに思っておりますが、我々役所がそういう形で実行委員会に投げかけていかないと、多分誰も投げかけないし、誰が投げかけても多分聞く耳を持たないというふうに思っています。

我々が投げかけたから、じゃあそこが実行委員会の皆さんが理解してくれるかどうかはわかりませんが、そういう形で陶雛祭りをやっぱり復活させていきたいというのが、今の考え方でございます。

工芸の丘のPOSシステムのことでもございましたが、あまり答弁が上手じゃなかったもので、ちょっとわかりにくかったと思いますけれども、あれはやっぱり担当課が工芸の丘にやったらどうだということでも指示してスタートしたということをご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 私も、全く何も、この1カ月、いろいろ歩きまして、いろいろなことをいろいろ難しさを感じて、ここでどういう質問をして、どういう答弁をいただくのが一番いいのかって、実はよくわかってないところもありましたけれども、とにかくこのままでいいわけでないというのは、皆さん共通の認識でありますので、全体を見られる行政として、今、市長からあったように、よろしく願いいたします。この第1項目は、これで終わりにしたいと思っております。

次に、自治体が発行する種々のカードについてですけれども、昨日、石松議員のほうからおおよその質問等がありまして、ただ、私よりもはるかに細かい質問があつて、あれなんですけれども、これについても少々、要するに、今、自治体が発行するものが、私が知っているものだけでもマイナンバーカード、図書カード、今後、健康保険証等もあるかもしれないし、笠間市地域ポイントカード、印鑑登録証明書というのが、いろいろあるんですね。要するに、もうふやさないでほしいし、できれば減らしてほしいというのが、今回の質問の趣旨でありますので、ちょっと時間がなくなりましたので申しわけないですけれども、その辺かいつまんでうまく説明していただければと思います。発行枚数等に関しても、ちょっと触れていただければありがたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） マイナンバーカードについて、答弁させていただきたいと思えます。

まず、カードの発行枚数なんですけれども、マイナンバーカードが5,597件、図書館サービスカードが5万1,535件、国民健康保険証が2万1,623件、地域ポイントカード、K a p o C a ですが3,050件、印鑑登録証、これが5万2,388件というような状況でございます。

先ほど、議員おっしゃったとおり、各自が大変な数、銀行カードも含めて持っているというようなことで、今後、これらのやつをマイナンバーカードと一緒にするというような、いろいろな話も出ているわけなんですけれども、まだ具体的に、どれがどれというようなことは決まっていない状況です。

ただ、国としましては、将来的には健康保険証とか診察券とか免許証とか、そういうものを一緒にできないかというような検討をしております、平成30年度には保険証としての利用を目標としているというような状況です。

また、市としましては、とりあえず図書館カードが検討といいますか、検討していこうというような話になっているんですけれども、具体的には来年から検討していこうとうたっているんですけれども、具体的にはいついつやるというまでは、まだはっきりした決定はしていないという状況です。

今後、市立病院の診察券とか、K a p o C a とか、そういうのも含めて、また選挙の投票、入場券等も含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） ありがとうございます。この辺、2番目の総務省がやってます、マイキープラットフォーム、昨日の質問にもありましたけれども、要するに、結局マイナンバーカードの所持率がなかなか上がらないと。要するに、マイナンバーカードの利便性を上げることによって持ってもらおうと、そういうことがここにあると思うんです。

まさしく、先ほどの数の話ですと、たしか一番マイナンバーカードの数字についてなんですけれども、図書カードが5万1,000枚と、さすがに図書館、一人の貸し出し数が全国でも、この自治体規模だと日本で一番というぐらいになるようなので、図書館のカード、図書カードというのは、やっぱり非常に普及率が高いのかなと思った次第でございます。

ということで、3番目に、このカードをうまく使って、さらにこのカードで情報、要するによく言われるビッグデータとかという形で、次につながられたらということでお願いしまして、ちょっと申しわけないですけれども、お時間の私の使い方が悪くて、これで答弁は結構ですので、今後ともカードの利便性を上げて安全性とともに、よろしく願いいたします。

続きまして、子ども・子育て支援事業に関してですけれども、これこのあと幾つか、まずは、赤ちゃん・ほっと！ルーム事業について。

これに関しては、やっぱりこれは言うておかななくてはいけないんですかね。昨年10月に教育福祉委員会の行政視察で関西に行ったんです。子育て総合支援センター、これ高槻市のカンガルーの森というところなんですけれども、そこに行ったときに、赤ちゃんの駅なる表現のものを見かけたんです。やはり、私たちも視察に行ったときに、何かお土産を持ってこられることもあったら、時々しかないかもしれないのですけれども、この辺のことがありましたので、ちょっとお伝えしたんですけれども、それに対して、ひょっとしたら、こういうふうな赤ちゃん・ほっと！ルーム事業につながったのかと思いますので、この辺の概要と今後のことについて、ご説明願います。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 6番畑岡議員のご質問にお答えをいたします。

赤ちゃん・ほっと！ルームの事業についてでございますけれども、事業概要としましては、乳幼児を持つ保護者の子育て応援の新たな取り組みといたしまして、外出中に気軽に立ち寄り、授乳、また、おむつ交換ができる施設を赤ちゃん・ほっと！ルームに認定をしまして認定を示す、のぼり旗を交付をするということでございます。

なお、利用者への周知方法といたしましては、認定施設の地図を作成するほか、スマホアプリ、いわゆるかさまぼけっにおきまして、利用いたしまして広く周知をしてみたいというふうに考えておる次第でございます。

また、ベビーカーごと入ることができます移動式のテントや、おむつ交換台等を3セット購入をいたしまして、各種イベント等に無料で貸し出しを行って、乳幼児を抱える子育て家庭や、観光で笠間を訪れます親子が安心して外出できる環境を整えることを目的とした事業となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 先ほど、私も説明をし忘れましたけれども、昨年10月に、笠間浪漫というイベントがありましたけれども、その本部テントの後ろに、この赤ちゃんテントのようなものがあつたんです。やはり、これ当時、商工観光課に女性の管理職がいた影響なのかなと思ひまして、やはり笠間も私たち議員が何か言わなくても、少しずつは変わっていくんだなと思ひますし、もう一つは震災の後に体育館にも、そういう授乳ルームができたということも、市民の皆さんに知っておいていただきたいと思ひます。

あと、時間がなくなって申しわけないんですけれども、最後、かさまこども園内で、病後児保育事業が始まったというふうに伺っております。これについて、2カ月たったところの報告ということで、よろしくお願ひいたします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） かさまこども園内に、病後児保育事業をやつてるといふことでございますが、事業内容でございますが、お子さんが病気やけがの回復期におきまして、

入院治療の必要はないけれども、安静確保に配慮する必要がある、集団生活が困難な場合でありまして、保護者が仕事や病気等、やむを得ない理由によりまして、家庭での保育が難しい場合に専用の部屋で一時的にお預かりをいたしまして、看護師等が保育サービスを提供するものとなっております。

かさまこども園の保育施設につきましては、ことしの1月より、1日定員3人、約11平米の専用ルームで開設をいたしたところでございます。利用料金としましては、1日2,000円となりますけれども、現在、利用状況のお尋ねでございますが、スタートしたばかりであるということがありますが、現在のところは利用はございません。

なお、利用対象者は、かさまこども園の在園児ばかりではなくて、市内の認定こども園や保育園、在園児、さらに市内在住の未就学児の利用も可能となっておりますので、今後、パンフレットを保健センターの窓口、医療機関、それから市の広報紙、かさまぼけつなどを使いまして積極的にPRを行いまして、子育て中の保護者への支援を図ってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 病後児保育事業が忙しくなることがいいとは思いませんけれども、赤ちゃん・ほっと！ルーム事業同様に十分な周知をお願いしまして、今回の私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 畑岡洋二君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時15分より再開いたします。

午前11時03分休憩

---

午前11時13分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、15番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

〔15番 萩原瑞子君登壇〕

○15番（萩原瑞子君） 15番、政研会の萩原瑞子でございます。通告に従いまして二つの項目について、一問一答式での質問をさせていただきます。

まず、一つ目といたしましては、病後児、病児保育についてであります。笠間市は、平成29年、ことしからですね、1月から、かさまこども園において病後児保育事業が始まりました。

また、平成30年にオープンが予定されております、笠間医療センターでは病後児保育事業が計画をされております。

この事業は、国の施策としての事業に始まり、国による制度の変遷とともに幾つかの名称が変わり、今日に至ったようです。

そこで、病後児保育について、お伺いいたします。先ほどの畑岡議員の質問の中で概要と内容等が答弁されましたが、私の質問とかけ合う点があるかと思えますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

さきのご答弁の中で、なるべくおっしゃったことは聞かないようにしますが、その中で看護師さんが保育をするということですが、その看護師さんが普通の保育事業を、それをどのようにされるのか、その点をご説明いただきたいと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 15番萩原議員のご質問にお答えをいたします。

病後児保育でございます。この病後児保育につきましては、先ほど畑岡議員にご説明申し上げましたところでございますけれども、この対応につきましては保育士と、それから看護師が対応に当たるということでございます。この2名で保育の提供を行うということになっております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうしますと、看護師さんは専従でいらっしゃるわけですね。そうすると保育士さんというのは、その園内、今でしたらば、かさまこども園ですけれども、そこにいらっしゃる保育士の方が病後児さんのほうに来てやるというような理解で、よろしいのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 保育士につきましては、かさまこども園の保育士ということで、議員お見込みのとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうしますと、保育士さんは、自分が持っているクラスなりを見ながら、病後児さんも見るということで、ちょっと病後児さんを預かりながら健常者のほうに行ったり来たりしている日中の仕事としては、大丈夫なのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 先ほど、畑岡議員のときもご説明したと思えますが、利用については今のところないということなんですけれども、これにつきましては同じ保育園内でございまして、1名の対応ということではなくて、看護師もおります。

そういった中で、保育士につきましては、この病後児保育のほうと、ほかのといえますか、従来の保育のほうということで、形上は兼務ということになろうと思えますけれども、この辺につきましてはしっかりやっていくということで、対応させていただきたいというふうに思っております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。まだ、今回は一人もここを利用する方がいなかったということに対しては、本当にそれをよしとするのか、まだ事業内容が市民

に行き渡ってないのかということ、心配といいますか、これからの利用する方々に対しては、その周知がとても大切ではないかなと思います。

今の答弁によりますと、病後児さんがある程度、病後児ですから病気の後ということと、健常者である毎日来ている子供たちのクラスの行ったり来たりということに対して、これからよく、どんなふうな状態になるか、まだわかりませんが、まだ一人もお預かりしていない状態ですから、その点を看護師さんが行ったり来たりするという状態を、よく検討していただきたいなということの一つ、お願いしたいなと思います。

また、これは先ほど、笠間市の全児童を対象とするというようなことのご答弁がありました、その理解でよろしいのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 利用対象児童につきましては、かさまこども園の在園児だけではございませんで、市内の民間施設の園児及び市内在住の未就学児も利用することができるということでございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） それは、すごくいいことだと思います。国の最初のこれを始めた動機というのが、親の就業に対して、子育てとの兼ね合いができないというような形から、国としてはこの制度を始めたようなんですね。

それを笠間市は、いち早く在宅で見ている子供さんたちも、ここに預けていいというような形としては、すごく笠間市としては、ほかの各自治体から比べて先進的な取り組みではないかなということを感じました。

今後、事業拡張の予算化がされておりますけれども、この内容については、どのようになっていくのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 事業拡充によります予算化ということでございます。平成29年度につきましては、内容等のご質問でございますけれども、平成28年度は数カ月分の予算となつてございまして、平成29年度新年度分につきましては1年間分の計上のため、拡充事業というふうにしてございますけれども、予算の内容といたしましては、臨時看護師の賃金のほか、社会保険料や病後児室で使用する消耗品、備品等の予算となっております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 1年間の予算ということで、多くなっているということによろしいんですね。はい。

次にまいります。今後の課題としては、どのように見込まれていますか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 先ほど、議員ご指摘のとおり、まだ利用がないということで、その辺の周知というお話がございましたけれども、まさにこの施設周知のためにPRを積極的に、まず進めていきたいというふうに考えておるのが、まず第1点でございます。

それから、この事業の利用につきましては、厚生労働省から出されております感染症対策ガイドラインというのがございまして、この中で医師の意見書作成が望ましいという表現でございますけれども、出されております。

これは、よく考えてみますと、それぞれ預けます保護者の方の状況、それから子供の状態、こういったものを勘案しまして、その医師の意見書が必ずしも、何が何でもなくちゃならないのかというところが、今後ネックになろうというふうに考えておられて、この部分につきましては、今後どのようにするか検討していきたいというふうに考えておりますけれども、臨機応変にこの辺は十分に対応していきたいというふうに考えておるのが、一つでございます。

それと、もう1点でございますけれども、在園児につきましては、園児の病名によって保護者が作成いたしております登園届によりまして、医師の意見書は不要という状況になっておりますものですから、この辺も加味しまして勘案しまして、預けるお子さんについての意見書の必須化ということについて、もう少し検討していきたいというふうに考えております。これが預ける方にとって、預けられないネックとなつてはならないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。かさまこども園病後児保育のご案内というのが作成されまして、ご利用の流れというのがあるんですね。これを見ると、エッ、こんなことして子供を預けなきゃならないのかなという、負担を私は感じたんですけども。

まず、最初に、ここにお電話をして利用予定日の空き家状況を確認してください。3人の予定の受け入れですから、本当にあいてなければ、それは受け入れないというようなのは、よくわかるんですけども、さあ、自分の子供が病気になりました、さあ、どうしましょう、笠間市では、そうだ、そういえば病後児保育をやっている、じゃあ電話しましょう。電話したら、その日はもういっぱいですよと言われる可能性もありますし、また、そのあとに仮予約をするんですね。あいてる場合には、じゃあ、うちの子供はそこへ入れてくださいという予約をする。それから、今の答弁にありましたけれども、医者意見書も必要ということは、これは医者に連れて行かなきゃならない。病後児で、ある程度落ち着いてはきたけれども、もう一度病院には連れて行かなくちゃならない。そして利用日の前日、本予約をするんですね。それで、利用当日、利用申請書兼同意書、薬連絡表、登園届は、これは在宅じゃなくて保育園に行っている方なんですけれども、まあ、この書類を見

まして、私も子育てしました。本当に、子供っていうのは、いつ病気をするかわかんないし、ある程度病気が落ち着いてきたなと思ったときに、上の子なんかは学校の集まりがあって親が行かなきゃならないときに、あ、この子はまだ一緒に学校に連れていけないなというときですね。そういうときに、この病後児保育があるんだろうと思うんですね。

そういうときに、これほどの書類をつくって、本当に預けられるのかという思いで、私はもっと簡素化しなきゃならないんじゃないかという思いがあるんですけども、今、医者意見書等は今後考えていくというようなことでしたけれども、本当にこれだけの書類を作成して、子供を預ける時間、体力が親にはあるでしょうか。その点について、ご答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） ただいま、議員もおっしゃられました、届出書類につきましては大分あって、それでできるのかということでございました。

届出書類の簡素化につきましては、今後、現場の職員と協議をしながら、できるだけ利用しやすい方法を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうですね。できるだけ簡素化して、本当に預けやすい病後児保育の事業になっていただきたいと思います。

そこで、笠間市ではファミリーサポート事業というのもやっていますよね。子ども福祉課が担当しているんですけども、この事業で私は合併前に社協が行っていましたファミリーサポートの協力会員というのをやっていたんですね。

そのときに、やはり笠間市に転勤してこられた方のお子さんを預かりました。何度かそのお子さんを預かっていたんですけども、あるときは朝、当日なんですけれども、上のお姉ちゃんの授業参観のある日だったっていうんです。下の子を連れていこうと思っていたんですけども、どうも、ここ二、三日風邪気味で、ちょっときょうも教室に連れて行ってせきでもすると、みんな迷惑かけるから、萩原さん、預かっていただけないでしょうかということをお社協を通してきたんです。

私は、その日は別に予定がありませんでしたので、じゃあ、預かりますよということで、うちへお子さんを連れてきて、私は数時間お預かりした経験があるんですけども、そのときにファミリーサポートの事業を、今、笠間市がやっているの、ぜひこのサポート事業が拡大し、もう少し皆さんの協力が得られれば、病後児子供さんというのは、サポーターの協力会員によっても、大分受け入れてくれるんじゃないかなということをお私経験から、そう思いました。

このサポート事業というのは、すごくお互いに利用者と協力会員の信頼関係で成り立ちますので、この利用者もある程度は、今いらっしゃるということなんですけれども、笠間市の

協力会員がまだまだ少なく、利用者はいても受け入れてくれる方が少ないんですよという担当課のお話がありまして、実は私も昔これをやっていた、いろいろな点で子供さんは預かって、とてもそのとき幸せな思いをした経験がありますので、ぜひ、このファミリーサポート事業に協力会員としてなっていただけませんかということを、この手引き書を持って数名のお友達のところに行ったんですけども、残念ながら私の年代ですと、もう預からないんです。

というのは、親の介護もありますし、自分の今後は孫たちを見なきゃならない年代になってしまったんですね。それを考えますと、私がこのファミリーサポートの協力会員としてやっていた時期は、50代ちょっとだったものですから、ちょうど自分の子供にも手が離れて、親もまだ元気でいた時代でしたので、ちっちゃいお子さんを預かるには早過ぎますけれども、孫の感覚でとてもいい経験をさせていただいたんです。

ですから、この事業をもっと市民の皆さんが理解していただいて、広まることによって、この病後児子供さんを預かる場所がふえるんじゃないかなということを私は思いますので、ぜひ、こちらのファミリーサポート事業の拡張も、ぜひ続けていただきたいなと思っておりますし、また市民の皆さんも、こういう事業があるということを理解していただいて、ぜひ協力会員になっていただきたいなと思っております。

さきの畑岡議員のほうから答弁とかち合いますので、これで一応、病後児保育については終わりにいたします。

次に、病児保育について伺います。笠間地域医療センターの中で行われる予定とされております病児保育の内容は、どのようになりますか、ご説明をいただきます。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 病児保育でございますけれども、病児保育といえますのは、当面、病状の急変は認められないものの、病気の回復期に至っていないことから集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合によりまして、家庭での保育が困難な乳幼児をお預かりしている保育でありますのが、病児保育でございます。

病気が悪化しているお子さんにつきましては、この病児保育ではお預かりはできないということになっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 次にいきます。病児保育室は、どのような設計になりますか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 来年4月からオープンします医療センターの中の病児保育室でございますけれども、床面積が41.63平方メートル、病児を3人預かることができるように、静養室を三つ用意してございます。

また、保育室でゆっくり保育できるように保育室を広めにしまして、事務室から子供を

見守ることができるよう仕切りをなくしてあるというふうなつくりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 3名預かるということですがけれども、これはおのおの個室になっているというような、ご理解でよろしいのでしょうか

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 個室になってございます。お見込みのとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうしますと、医療センターは病院棟と、あと行政棟に分かれるような設計を見たんですけれども、この病児保育に関しては、どちらの棟に設置するつもりですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 議員ご指摘のとおり、病院棟と行政棟、二つございますが、この病児室につきましては、行政棟に設置ということにしております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） これも、平成30年開設ではありますけれども、予算化されましたけれども、どのような内容で予算化されたのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 平成29年度予算の内容につきまして、お答えをしたいと思います。

平成30年4月オープン予定でございます、この地域医療センターかさまの中に、病児保育室を建設するというので、整備費につきましては、平成28年、29年の年度の、子ども・子育て支援整備交付金を利用するというようにしております。

また、平成30年度 オープンにあわせまして、平成29年度地域子ども・子育て支援事業交付金の開設準備費を利用いたしまして、備品等の購入を新年度予算に計上させていただいたところでございます。その中身につきましても、ベビーベッド、それから寝具類、枕、冷蔵庫、電子レンジ、テレビ、DVDプレーヤー、洗濯機、おもちゃなどを購入する予定でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうしますと、平成29年度予算は、大体備品等の予算という考えで、よろしいんですね。はい。

次に、いきます。その利用についてですけれども、朝、子供の体調が悪く、熱が高い幼児は、預かっていただけるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 突発的な状況というふうに考えてよろしいのかと思うんですがけれども、病児保育室の利用でございますけれども、突発的な対応についてということで

ございますけれども、病院内にある施設でございますので、この辺につきましては、どのような対応がとれるか、今後、病院のほうと協議をしてみたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ぜひ、そうしていただきたいと思います。

というのは、子供というのは本当に、いつ熱が出るかわからないし、いつ病気が悪化するかわからない状態で、保護者の方は自分が就業してるというようなときには、本当にどうしていいかわからないですよ。部長とも、そういう経験をされてきたと思うんですけども、そういうときにこの書類をつくって、じゃあ頼みましょうなんて言っている場合じゃないんですよ。ですから、今回、答弁にもありましたけれども、病院と接続してますので、ぜひ、そういうときにも受け入れやすい体制を考えていただきたいということを強く私はお願いをしておきます。

そこに、病児保育室もできるわけで、今、テレビとか、おもちゃ等も備品として備えるというようなことでしたけれども、その場合には、看護師さんはもちろん、ここにいらっしやいますけれども、やはり保育士さんもそこにおいて、やはり遊ばせて普通の保育所でやっているような保育をされるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 病児の保育でございますけれども、病児保育につきましては、いまだ病気の回復に至っていない状況でございますので、その子供、子供の状態といたしますか、状況にもよりますが、基本的には室内で静養しながら、その子の状態にあった保育をしていきたいというふうに考えておまして、保育につきましては看護師と保育士で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ここは、あくまでも病児ですものね。本当に、その病気を持ってきている子供さんたちですので、やはり先ほど保育室にテレビとか、おもちゃを準備するというのは、それはそれでいいと思いますけれども、やはり個室がある以上は、やはり個室でもって、その子に一人一人に対応して、その様子を見届けるというのが、私はそれが基本じゃないかなと思うんです。その点をよく加味して、これからの事業を進めていただきたいと思います。

これから年間の、1日3名ということですがけれども、利用者数を利用は本当はないほうがいいんですけれども、やはりいろいろ看護師さんをそろえたり、保育士さんをそろえるということで、どのぐらいの利用者数を考えていますか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 先ほど来申し上げておりますが、利用定員は3名ということでございますけれども、年間の利用者数につきましては、風邪とか、それからインフルエ

ンザの流行時期とか、それから突発的なけがなど、さまざまな利用形態が考えられるところでございます。

こういった中で、利用人員につきましては、想定できかねるとというのが正直なところでございますが、今後、実施をしていく中で状況を十分把握してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうですね。何名なんて聞くほうも悪いんですけども、やはりできれば、ここを利用したいという方を全てを預かれるような事業にしていきたいと思っております。

また、これは病後児保育によりますと、休みの日もあるわけですね。今後、この病児保育のほうは預かれる日は、いつになるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 病児をお預かりする日につきましては、通常、基本的に月曜日から金曜日が基本となると思われましてけれども、運営体制の構築が前提ということになります。今後、地域医療センター側と協議をして、十分協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ぜひ、そうしていただきたいと思っております。保護者によっては、土曜、日曜もありませんね。また、子供ってというのは、365日、24時間、本当にいつ、どうなるかわかりませんし、最近の社会情勢は共稼ぎもふえて就業と子育てとの両立をさせるための病後児保育、病児保育は、働き方の見直しを一層進めていくというようなことも国は言っておりますけれども、笠間市としても職員の皆さんの中には、子供さんがぐあいが悪いといえ、早期早退というようなのも本当に可能になっているのではないかなと思っておりますけれども、そういった就業されている方、そして保護者の方々の安心した子育てができるよう、より一層笠間市としては子育て事業として進めていただきたいと思っております。

以上で、病後児、病児保育についての質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

二つ目といたしまして、予防接種について、お伺いをいたします。

今回、改めて、予防接種について調べてみました。予防接種法は、戦後の混乱期の中で伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を防止するために、公衆衛生の見地から予防接種の実施により、国民の健康の保持に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的に、戦後3年目に制定されております。その後、何回か改正され、今日に至っております。

予防接種は、幼児期から始まりますので、私も出産の後、子供の予防接種を受けること

に、とても神経を使っていたということを今になって思い出しました。そのときによりますと、あす予防接種があるんだなんて、子供の健康状態を診ておりまたけれども、当日の朝になって急に熱が出たりして、さあ、次の予防、きょうの予防接種はどうしようかなんていうことで、悩んだ記憶がよみがえってもきました。

それで、質問に入ります。現在の予防接種の種類と接種率は、どのような状況でしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

現在、実施している小児の定期予防接種は、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、結核、麻疹・風疹、水疱瘡、日本脳炎、二種混合ワクチンの9種類となっております。

また、高齢者の定期予防接種は、インフルエンザと高齢者肺炎球菌の2種類となっております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 接種率なんかは、どのような状況でしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 接種率は、平成27年度の実績としまして、小児のヒブ、小児肺炎球菌、四種混合は、98%と高い状況です。麻疹・風疹は99%、日本脳炎は74%の接種率でした。

ちなみに、高齢者のインフルエンザのほうは52%、高齢者肺炎球菌は40%の接種率でした。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 子供さんに関しての接種率は、ある程度の数はいってるのではないかなと思いますけれども、これも親御さんによつての判断もありますので、この程度かなという感じはします。

高齢者における接種率なんですけれども、今、52%ぐらいということでしたけれども、笠間市としても高齢者のインフルエンザの助成金を出して、広報紙等で接種を呼びかけているところなんですけれども、もっと高い比率が出るのかなと思いましたがけれども、案外少ないので、これは意外に感じました。

また、高齢者の肺炎球菌については、まだまだ、これ認知度が低いのではないかなと思いますし、また私も自分もやるかどうかということで、インフルエンザの接種のように、アッ、やらなくてはならないかなというような思いは、正直なところないわけであります。

今後の自分との体力と、また自分との今後の健康状態で考えざるを得ないのかなということがあります。

接種の種類を改めて聞きますと、子供のときって随分ありますね。本当に、これって子供の日ごろの健康状態等を考えて接種を受けるわけですから、本当に親にとっては心休ま

らない日が多いというような状況ではないかと思えます。

次に、小児の接種を受けない方がいるということで、親御さんの判断にもよると思いますが、この点に対しましては行政としては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 未接種の理由というのは、ほとんどが議員がおっしゃったように、子供さんの病状云々ということが突発的にあったというケースも多いと思えます。

特には、やはり小児の場合は保護者のご意向というのが、やはり優先される状況でございます。当保健衛生部健康増進課のほうでは、子供に関しましては各イベントの際に、おかあさんたちの集合的な行事のほうで、必ず一声をかけるような形で、予防接種の有効を訴えながら、あとは接種率を高めるという形では事業展開をしております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございます。それで、いろいろな方法で、今、おっしゃったように指導はされて、きめ細かく対応しているということが、よくわかりました。予防接種は、伝染による蔓延を予防し、疾病による病状が重篤化しないよう定めたものがありますけれども、市としての対応としては、やはり難しさがあるのではないかなということを感じます。

次に、接種後に体調の変化があり、副反応等が発症したときには、どのような対応をされておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） ご質問は、予防接種副反応報告制度と思われませんが、当該報告制度は、予防接種法に基づき、医師等は定期の予防接種等を受けた方に、予防接種後に生じる種々の身体的反応や副反応の発生が起こった場合に、厚生労働大臣に報告することが義務づけられている制度でございます。

国は、厚生科学審議会において審議、評価し、予防接種による健康被害が生じたと判断される場合は、健康被害救済制度に基づき、被害者に補償金や障害年金等の支払を行うとされております。

実施主体の市としましては、ワクチンの種類によって接種間隔や回数が異なるため、誤接種、間違った接種が生じないような形で、市内の医療機関と研修会を開催するとともに、情報提供や共有を図っております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 副反応等が発症したときには、大体が国がそれなりに対応してくださるということで、よろしいですね。わかりました。

子宮頸がんなんですけれども、子宮頸がんの予防接種は、笠間市は2013年か4年、ごめんなさい。これは国としては、2013年に定期予防接種となったんです、子宮頸がんなんです。

すけれども。笠間市として取り入れたのが、3年ぐらい前でしょうか。4年になりますか。三、四年前に笠間市としても、子宮頸がんの予防接種を取り入れたとっております。

答申において、その後、やはり副反応等の発症の状況は、ありましたでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 定期接種になったのは、平成27年度に、接種した方は2,700人ほどおられました。

子宮頸がんの予防接種においての、ワクチン接種後の因果関係が否定できないという事例に関しましては、副反応の報告が3件ほどあり、国の厚生科学審議会に報告をいたしました。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 新聞の報道で、子宮頸がんの予防接種が、あまりよろしくないような報道がされましたので、笠間市としてはどうしたものかということで、質問をさせていただきましたけれども、重症化していないというような認識で、よろしいでしょうか。

このあと、接種された2,000何名ですか、2,007名の方の今後をぜひ見守っていただきたいということをお願いしておきます。

そうしますと、今現在、笠間市では、子宮頸がんの予防接種の対応は、どのようにされていますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 子宮頸がんワクチンのほうの定期接種の位置づけは、変わっておりません。平成25年6月に、厚生労働省の通達により、副反応の原因が明らかとなり、適切な情報提供ができるまで、積極的な勧奨は控えるべきという形になっておりますので、現在は希望者のみの接種という形になっております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 子宮頸がんの予防接種は、希望者のみというようなことでよろしいですね。はい、わかりました。

ちょっと話は変わりますけれども、過日の新聞によりますと、見通しでは中学2年生を対象に、採血によるピロリ菌検査を実施し、感染を早期に発見することで、除菌治療を促し、胃がん発生リスクの低減につながるとの報道がありました。

この点につきましては、笠間市は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 一般的に、がんの中で最も多いのが、胃がんとされています。早期治療で、治癒が可能とも言われております。

ピロリ菌検査や除菌のメリットとデメリットを正確に把握し、生徒や保護者が納得の上で受けてもらうことも重要なことから、現段階ではピロリ菌検査の導入については考えてはおりません。

ただ、笠間市の死亡原因の第1位は、肺がんであることから、たばこの害の怖さや、受動喫煙などの予防対策など、笠間市健康づくり計画において推進してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 笠間市民の状況によってということだと思いますけれども、その状況をよく把握して広報活動をしていただきたいと思います。

次にまいります。インフルエンザについて、平成29年度から小児インフルエンザ接種を助成するとの説明をいただきました。どのような内容で行われるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） インフルエンザの予防接種につきましては、現在、65歳以上の高齢者に対して、市で一部助成して毎年実施している状況でございます。

平成29年度より、満1歳から15歳に対し、市内医療機関において、1回の接種につき1,000円の助成を新たに実施してまいります。

満1歳から12歳までにつきましては、対象者が約7,200人で、これは2回接種となります。13歳から15歳につきましては、対象者が約2,200人、これは1回接種となります。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ことしになって、インフルエンザのために幾つかの学級閉鎖がありました。また、あと一人休むと学級閉鎖になるなど、限られた教室の中で、一人、二人の風邪引きさんがいるということで、蔓延化するものをなかなかとめられない状況になっております。病状の重篤化を防止するためにも、また子育て支援の意味からも、小児の予防接種の助成は、大変よいことだと思います。

次に、高齢者のインフルエンザの継続は実施されるようですけれども、接種率が52%ということでしたね。この52%が少ないのか多いのかということは、それぞれの考えがあるかと思っておりますけれども、高齢者に対する助成金が今年度から減らされるようなんですけれども、今までどおりの金額、助成金を出すような考えはなかったのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） そもそもの、高齢者のインフルエンザのところは、基本的には予防接種法に基づいて実施される定期接種とされております。その定期接種の場合は、接種を受ける努力義務という形のものでありますから、笠間市としても今後のとも継続をしていくという考え方が一つにはあります。

そのお話の中の、52%というところの割合のところ、金額が今回下がったことで、高齢者のインフルエンザがどうなのかという懸念材料のところなんです、このところは、今現在、小児のところを考えますと、小児のところはワクチンの成分がふえたような状況で、効果があるという形になっております。今回のところは、小児を含めて高齢者におけ

るインフルエンザの合併症と重症化予防ということは、有効とされております。

それらのことにより、平成29年度から高齢者の部分を、2,000円から1,500円という、500円を減額する形になりますが、小児の、今、議員がおっしゃったような部分のインフルエンザ対策という部分では有効とされるものですから、ぜひとも、そこはご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 高齢者が、これからますますふえていく中で、やむを得ないのかなというような思いで、今のお話をお聞きいたしました。今のところ、52%の接種率ということで、500円が少なくなったから私は行かないという方は、あまりいないのではないかなということを期待いたしまして、この件につきましては、これで終わりにいたします。

次に、任意予防接種については、今回、インフルエンザの予防接種が助成されることになりました。あと、おたふく風邪が流行すると、予防接種をしたかどうかとって、大人の人も心配をするんですね。なんか、大人の人がおたふく風邪になると、本当にすごいですね。私も身近なところで大人の人のおたふく風邪を見ましたけれども、本当に顔が物すごく晴れ上がって、なんか骨が痛い、痛いと言っておりましたが、そういった大人になっておたふく風邪にもならないためにも、おたふく風邪と、ロタウイルス胃腸炎等の任意予防接種について、市としての対応はどのように考えているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 予防接種には、先ほど述べたように、国の予防接種法に基づいて実施される定期接種と、予防接種法に基づかない任意接種がございます。

予防接種法に基づき実施される定期接種は、接種を受ける努力義務があり、任意予防接種は接種するかどうかは、接種する受ける側に任されております。

当市においては、基本的に任意予防接種の助成は実施せず、定期接種に導入された場合は公費負担で実施してまいります。

今回の、感染症胃腸炎のロタウイルス、おたふく風邪などは、今現在は定期接種化はされておられません。国の動向を注視しながら、定期接種になれば、公費負担で実施という考えで考えております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 任意の予防接種については、今後の動向を見定めていくということですので、その点をよくお願いしたいと思っております。

次に、市の健康づくり計画と予防接種については、平成29年からの計画の中で、予防接種はどのような位置づけをされているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 笠間市健康づくり計画の後期においては、健康増進計画、食育推進計画、母子保健計画、歯科保健計画の総合計画として、四つの計画が市民の健康

寿命の延伸を目的に、健康づくりを施策に取り組んでまいります。

予防接種の小児の定期接種の疾病は、市の母子保健計画において、重篤な疾病の発生及び蔓延の予防を重点とする疾病に位置づけられることから、医師会とともに連携しながら、さまざまな機会や場面において、接種勧奨を推進し、未接種を減らすために取り組みをしてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今回、私もこの一般質問をするに当たりまして、笠間市の健康づくり計画をちょっと見させていただいたんですけれども、高齢者の計画の中にもたくさん、いろいろな事業が位置づけられておりましたけれども、予防接種という項目はなかったんですね。これから、健康寿命が延びて高齢者がふえていく中で、やはり病気予防には予防接種というのはある程度の位置づけが必要じゃないかという考えを持ったんですけれども、高齢者に対する予防接種の位置づけとしては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） さきに述べましたように、健康づくり計画4計画の総合計画ということで、詳細の計画まではつくり込んでおりません。あくまでも健康づくりというのは、予防接種も確かに議員がとおりの大事なんですけど、やはり基本的な部分というのは、予防対策の中で重要なのは、病気に負けない体力、あとは毎日の生活においてウイルス感染をしないように十分に栄養をとって、また、十分な睡眠と休みをとるという生活から免疫力を高めるといふほうが、まず、最初だと思いますので、そういった事業を健康づくり計画の中に織り込んで、今回はつくらせていただきました。

市民の方から、予防接種のところが明確ではないということであれば、次の計画の見直しの時期に、きちんと市民にわかるような形のもの、つくるべきかとは思われます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 笠間市としては、健康都市宣言をしておりますので、こういった点にも鑑みて、これからの健康づくり計画に少しでも入れていただければ、私としては幸いに思います。

以上で、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時59分休憩

---

午後 零時56分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、18番大関久義君の発言を許可いたします。

[18番 大関久義君登壇]

○18番(大関久義君) 18番市政会の大関久義であります。

さきに通告いたしました、1、消防の適正配置について、2、笠間市の一般廃棄物処理について、3、子育て支援・健康支援事業についての、3項目を一般質問いたします。質問は一問一答方式で行いますので、執行部のご答弁、よろしくお願いいたします。

まず、最初に、大項目1の、消防の適正配置等についてお伺いいたします。

消防の広域化に向けた消防署の適正配置については、平成29年第1回定例議会の山口市長による施政方針の中において、述べられておりました。消防・救急について、消防の広域化については、県央地区消防広域化推進研究会の構成7市町による協議を進めているとのことではありますが、これら構成7市町とは、県央地区のどこで協議をしているのか、まずお伺いいたします。

○議長(海老澤 勝君) 消防長水越 均君。

○消防長(水越 均君) 18番大関議員のご質問にお答えいたします。

県央地区消防広域化推進研究会は、平成26年8月に、笠間市、水戸市、那珂市、小美玉市、大洗町、茨城町、城里町の、構成7市町で設置しまして、水戸市消防本部が事務局を担当しております。各消防長、消防本部総務課長、それと茨城県消防安全課の課長と副参事が委員となっております。

以上でございます。

○議長(海老澤 勝君) 大関久義君。

○18番(大関久義君) 構成7市町、今、笠間、水戸、小美玉、那珂市、この4市と、大洗町、茨城町、城里町の3町の7市町で構成されているとのことでありました。

この構成7市町で、消防力の適正配置に係る調査を実施するとされており、その調査結果を踏まえ、広域化による消防署の適正配置等について検討するとのことであるが、現状についてお伺いいたします。

○議長(海老澤 勝君) 消防長水越 均君。

○消防長(水越 均君) 現在は、一般財団法人消防防災科学センターに県央地区の消防力適正配置調査、この業務を平成28年度に依頼しております。

現在の管内人口、世帯数、道路事情、過去5年間の火災救助件数、過去3年間の救急件数等をもとに、地区別の消防体制の調査をしております。今月末に構成市町長への報告があることになっております。

また、その後、議会のほうにも調査結果を報告させていただきます。

以上でございます。

○議長(海老澤 勝君) 大関久義君。

○18番(大関久義君) 今、笠間消防本部では、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会に加盟されていると思います。119番通報を一括で受け、指令がされるシステムにな

りました。水戸市に指令センターがあるこのシステムについては、平成25年4月1日に、県内20消防本部、33市町の構成で発足され運営されているところではありますが、県央地区消防広域化推進研究会7市町との関連性はあるのか、また、どのようにかかわってくるのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 平成28年6月1日から、茨城県消防指令センターが共同運用されました。県内20消防本部、33市町からの火災、救急等の119番通報を受信、出動指令、その他の消防指令業務を行っておるところでございます。

県央地区消防広域化推進研究会の構成市町も参加しておりますので、県央地区の消防が広域化されても、問題なく消防活動はできると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） それでは、7市町で構成される広域化による消防・救急体制と、現在の体制との違いについて、お聞きいたします。メリット、デメリットについても、あわせてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 7市町で、広域化となった場合、今後の検討の部分ではありますが、仮に消防事務を共同で処理する一部事務組合方式になれば、以前の笠間市ほか3町広域消防事務組合のようになりまして、1消防本部と、各消防署、出張所となると思われます。職員についても、それぞれの部署への配属になるかと考えております。

また、広域化のメリットでございますが、人員、それとはしご車、救助工作車等の特殊車両、こられる多角的、また効率的な運用が可能かと考えております。

また、デメリットにつきましては、各消防本部の消防戦術や活動基準に違いがあると思われるので、統一性を図ること、また、広範囲の人事異動により通勤時間が長くなる、これらのことが考えられますので、今後の協議の部分でございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。消防署の整備について、お伺いしたいと思います。

笠間市消防本部については、昭和51年、1976年の2月に、笠間市消防本部に、友部町、岩間町が加わり、笠間市ほか2町広域消防組合消防本部が発足し、6年後の昭和57年、1982年の5月に、内原町が加入しました。

その後、23年経過した平成17年、2005年に内原町が水戸市に合併し脱退、さらに平成18年2006年の3月、笠間市、友部町、岩間町が合併して、現在に至っております。

笠間、友部、岩間の消防署の庁舎は、それぞれ、いつ建てられておったのか、経過年数、また耐震診断等の有無について、どうなっているのか、各消防署ともお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 岩間消防署につきましては、昭和51年に完成しまして、築41年が経過しております。また、昭和59年3月に車庫、平成13年8月に救急資器材庫をそれぞれ増築しております。友部消防署につきましては、昭和55年に完成し、築37年が経過しております。笠間消防署は、平成10年5月に完成しております。

昭和56年に建築基準法の耐震基準が見直されました。友部消防署、岩間消防署、いずれについても耐震診断は行っておりません。友部消防署、岩間消防署については、建物の老朽化等、スペースが手狭なことが現在の課題となっておるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 笠間消防署だけが平成10年、平成になってから建てられた建物であるということであります。平成になって建てられた笠間消防署には、女子トイレの設置はなされているようでありますが、友部署、岩間署では、どうなっているのか、整備されているのかお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 笠間消防署は整備されておりますが、友部消防署、岩間消防署につきましては、現在、女子専用のトイレは整備されてございません。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） それでは、現在、笠間消防署員のうち、女子の署員は何名おられますか。笠間消防署全体の職員数とあわせて、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 現在、職員は全体で128名おります。女性消防職員については現在3名でありまして、笠間消防署に2名、消防本部総務課に1名所属しております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 県内の消防署と比較した場合、笠間消防署の女子職員の数は、多いのか少ないのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 県内の消防職員についてでございますが、県内24消防本部中、13の消防本部が女性消防職員を採用しております。

多い順では、水戸市消防本部、ひたちなか・東海広域消防本部、つくば市消防本部が6名、筑西広域消防本部、稲敷広域消防本部、取手市消防本部が4名、日立市消防本部、笠間市消防本部が3名となっております。

採用の割合で見ますと、ひたちなか・東海広域消防本部が2.8%で最も高く、ついで取手市消防本部の2.5%、笠間市消防本部、常陸太田市消防本部の2.3%の順となっております。笠間市消防本部につきましては、県内では上位の割合かと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 総務省の消防庁によると、昭和44年に初めて消防本部に女性消防吏員が採用になり、以降、年々少しずつ増加し、担当業務についても平成6年の女子労働基準規則の改正により、女性消防吏員に係る深夜業の規制が解除され、活躍の場が広がったとのことであり、平成28年4月1日現在、消防吏員全体に占める女性の割合は、約全国平均で2.5%になっているとされています。

しかし、女性消防吏員の活躍推進に向けた取り組みについては、生き生きと職務に従事できる職場環境づくりをソフト、ハード両面から支援すると示されております。笠間消防本部としての見解をお聞きします。及び、近隣の消防本部の女性職員の採用状況について、あわせて伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 総務省消防庁において、平成27年3月から7月まで、消防本部における女性消防職員の、さらなる活躍に向けた検討会、この会議が4回開催されまして、平成27年7月29日に報告書が公開されました。

この報告書によりますと、全国的に女性消防吏員の割合は、報告書の中では2.4%と少ない状況ではありますが、笠間市は2.3%で、全国とほぼ同数となっております。

ハード面におきましては、女性専用の施設、トイレ、仮眠室、更衣室、浴室等が整備されていない消防署もあり、今後の課題でございます。

また、ソフト面におきましては、市民と接する機会が多い救急現場において力を発揮しておりますが、火災現場においても男女の区別がなく活動しているところでございます。

今後、より女性消防吏員が活躍できるよう、進めてまいりたいと思います。

また、近隣消防本部の女性消防吏員の採用状況ですが、水戸市消防本部職員の総数が341名、そのうち女性吏員が6名でございます。那珂市消防本部職員数が98名中、女性職員が1名、小美玉市、茨城町、大洗町消防本部は、女性職員の採用はございません。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 笠間消防本部の3名の女性消防吏員がいるということですが、総務に先ほど1名いるということですが、その他はどのような部署について活躍されているのか、伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 女性消防吏員3名でございますが、笠間消防署に2名、この2名は救急救命士でありますので、主に救急隊で救急業務に従事しておりますが、火災の場合は警防隊として消火活動の出動もしております。救急救命士として女性ならではの接し方、傷病者への対応ができております。

また、もう1名は消防本部総務課に所属しておりまして、消防事務、特に女性消防団員の対応と女性の役割を果たしていただいております。

今後も、国の方針に基づいて、女性の割合を高めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） そうですよ。女性ならではの対応の仕方というの、救急とか、そういうものに対しては、大事になってくるのかなというふうに思われます。

このような記事がありました。消防の吏員、女性の消防吏員の話であります。東京消防庁金町消防署の畠山雅代さんであります、こう書かれておりました。

現在、はしご車の機関員として交代制で24時間勤務をしております。私は、高校卒業後、人の役にたつ仕事がしたいと思い、東京消防庁に入庁しました。当時、女性消防官は毎日勤務する予防や防災業務以外は、救急隊員しかないと思っていましたが、女性でもはしご機関員になれることを知り、私もやってみたいと思い、はしご機関員を目指しました。

はしご機関員になるには、普通機関技術からポンプ機関技術、そして特別操作機関技術と段階を踏んで、選考試験等に合格する必要があります。とても難しい資格で、これまで女性は1年に一人ほどこしか合格できないほどでありましたが、私は入庁7年目に合格することができました。そこから2年ほどは、ポンプ車の機関員として経験を積み、昨年7月、念願のはしご機関員に任命されました。

消防の世界は、まだまだ男性社会で、女性だからこその悩みや、つらいこともあります。周りの人に支えられてやりたいことができている。体力は男性には勝てませんが、運転やはしご操作は関係ありません。つらいことも多いですが、やりがいのある仕事ができることは、楽しくて幸せです。男性社会である職業につきたい女性には、諦めずに挑戦してもらいたいとの記事であります。

実に、すばらしい話であります。しかし、先ほど笠間消防署のほうでは、女性のトイレがあるということですが、岩間、友部には、そういうものがないということがあります。女性が働ける職場としての整備がされていなければ、それもかなわないと思うのであります。これからは、もっと女性の消防吏員がふえてくるのではと思うのであります。

先日の3月7日の茨城新聞の第一面、これですね。消防団の魅力アピールということで題して、大きく取り上げた報道がありました。これを消防署としては、どう捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 議員のおっしゃるとおり、女性の活躍の場が広がるにつれ、消防吏員としても女性の採用がふえるかと考えておるところでございます。

先ほども、申しましたが、女性専用の施設、トイレ、仮眠室、更衣室、浴室、また洗濯のスペース等の整備が必要と考えております。平成29年度には、笠間消防署にそれらの施設の改修のため、予算も計上させていただいております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） できるだけ、早急にそういう整備をされて、女性の方の活躍できる場をつくっていただきたいというふうに思っております。

それでは、消防署の整備、体制について、お伺いたします。

岩間消防署が、先ほど築41年が経過、友部消防署が築37年が経過していて、耐震的にも無理のある建物であるとのことでありました。整備をされる場合は、広域化に向け岩間と友部を一緒にすべきではと思われまます。消防、救急の体制強化にもつながるものと思われまます。一緒に整備をした場合の消防署員及び消防救急の車両については、どのように考えられるのか、現在の体制と比較してどうなるのか、お伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 現在、友部消防署は、職員が36名、車両が7台、岩間消防署につきましては、職員25名、消防車両が4台となっております。

本格的に議論したわけではありませんが、一般的に仮にこの二つの消防署を一つにした場合のメリットとしましては、人員及び車両を集約することで、災害規模に合った人員、車両の出動が可能となります。

また、災害発生時における初動体制の強化も図られ、機動力が向上するかと思われまます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 一緒になった場合、友部消防署と岩間消防署が一つになった場合については、災害に対する初動体制の強化が図られ、機動力が向上されるということでありまますね。また、車両の充実強化にもつながってくるんじゃないかというふうにも思われまます。

そして、署員のローテーションっていうんですか、署員がどうかかわってくるか、例えば岩間で言うと、25名で4台の車両、そうすると一報が入ったときに、車を乗りかえて出動をしなければならないというような、そういう状態も出てきているのが現状ではないかと私は思うのでありまます。そういった署員のローテーションの面においても充実をして、地域住民にとっても効率的な運用により、今まで以上の安心につながるかと思われまます。広域化も含め、笠間市としても早急に取り組むべきであると考えまます。お伺いをいたしまます。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 友部消防署、岩間消防署の統合につきましては、関係部局と協議検討が必要かと感じておりまます。

そして、またそういう方向性になった場合に、笠間消防署の体制、車両等も含め、人員、車両等の配備を見直し、効率的な運用ができるよう検討してまいりまます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ぜひ、お願いしたいというふうに思っております。

次の質問に入ります。

消防団統合再編の状況について、お伺いいたします。再編については、過去にも質問をいたしました。現在の笠間市全体46分団を33分団にしていくこととなっており、笠間地区が19分団を13分団に、友部地区15分団を12分団に、岩間地区12分団を8分団に統合される予定であります。現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 消防団統合再編の進捗状況につきましては、平成28年4月に消防団幹部及び統合対象分団の幹部に説明会を実施しております。5月18日から27日にかけて友部、岩間地区、6月17日から30日にかけて笠間地区の統合対象分団及び消防後援会、区長さん等に説明会を行ったところでございます。

統合再編対象分団によっては、数回の説明を行い、大原地区の第22分団、23分団、24分団と、安居地区の第35分団、第36分団は、平成29年4月から統合再編する予定でありまして、また、ほかの統合分団も平成30年4月を目標に進めているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 着々と進んでいるという状況であります。予定する年度数が決まっておりますので、これからもさらに統合に向けて努力をしていっていただきたいと思いますが、統合される分団の詰所ですね。それと消防車両については、どのように編成されるのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 統合再編後に使用する詰所、車両につきましては、築年数が少ない詰所、経過年数が少ない車両を使用することを基本としております。分団によっては、詰所の地理的条件等を考慮し、建てかえも考えて検討してまいります。経過年数の多い車両同士の場合は、更新も視野に入れ、統合再編する分団を優先的に整備するとともに、統合再編後の経過年数が少ない車両が残る場合は、ほかの分団の車両と入れかえを行うなど、弾力的に配置してまいります。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。それから消防団は、今、笠間地区、友部地区、岩間地区、それぞれ消防団による操法競技大会が各地区から代表して1チームずつ出て、実施をされております。笠間、友部、岩間地区より、それぞれ地区ごとに選抜されてやっておりますが、現在の46分団から33分団に統合再編された後の大会出場分団については、今のまま各地区から1個ずつ出て3チームが出ていくのか、それともどのように変わるのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 統合後の、消防ポンプ操法大会の出場でございますが、消防団の幹部と協議をいたしまして、平成29年度はこれまでどおりの順番で出場いたします。平

成30年度からは、消防団の意見を聞きまして検討する部分もございますが、消防ポンプ自動車の部2チームで出場するような計画でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 各消防団には、それぞれ後援会の組織があるように思っております。聞くところによると、笠間地域は後援会の組織がない分団もあるように聞いておりますが、私どもの岩間地区では、ほぼ全部後援会の組織がありまして、後援会で操法競技に出場するために後援会として各消防分団に助成をしております。これは前の一般質問でもお聞きしましたが、かなりの負担金を消防団に支払って、約半年練習を積んで参加するわけでありまして、かなりの金額が必要となってきているのが事実であります。笠間市のほうからも出場する分団に対しては補助がありますが、それでは到底足りてないのが実情であります。

そういった中で、私どもの今、後援会組織をつくっているところの41分団は、30年に出場すると分団から聞いておりますので、それに向けて積み立てをして、消防団員のために準備をしているわけでありまして、それが3チームから2チームになるといった場合には、それらがどうなるのか不安であるというのが、各後援会が持つ一つのまた悩みでもあると思います。

さらに、地域によっては、二つの分団が1個になるところと、三つの分団が1個分団になるところで、範囲が広がります。そうすると、後援会の会費もそれぞれの地域ごとで分団ごとに違ってございまして、それらの統一もなかなか大変だなというふうに見ているところであります。

各消防団、先ほど言ったように、後援会の組織があり、地域の消防団に対して大変重要であると思っておりますが、統合再編による後援会のあり方については、どのようにされていくのか、後援会の組織のことでもありますので、わかる範囲の中で結構でありますので、お伺いしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

○消防長（水越 均君） 消防後援会につきましては、これは任意の団体でございますので、詳細については把握してございませんが、統合再編後の統合再編対象分団に、先ほど申しました説明会を実施した際に、消防後援会がある分団同士の場合は、統合再編するまでに消防後援会の規約、また、役員等の調整をお願いしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 消防団、各自治の自治消防団では、本当に後援会というのが欠かせない状況になっているのかなというふうに思っております。笠間地区で後援会の組織がなくても、例えば区で後援会と同じような消防団に補助をしている、そういうところがあると思います。そういうような形の中で、今度、広域でそういうものが一緒になっていくわけでありまして、相談があったり、そういう場合が出てきたときには、ぜひとも調

整のほうをしていただいたり、それから、こうこう、こうだよというような、あるときは指導も必要かというふうに思われますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入ります。

大項目2の、一般廃棄物処理について、お伺いをいたします。ごみ処理については、ごみの減量化や再資源化など、笠間市のごみ処理の基本方針を定める一般廃棄物処理基本計画の改定、その作業を進められているようであり、これまでの処理実績や市民意識調査等から現状を把握し、処理体制の課題を抽出し、計画を定めるとされておりましたが、それらについて、どのような計画で進捗はどのようなになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 18番大関議員のご質問にお答えいたします。

一般廃棄物処理基本計画についてのご質問でございますが、一般廃棄物処理基本計画とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき、一般廃棄物処理に係る本市の基本方針を定める法定計画であり、構成といたしましては、ごみに関する処理基本計画と生活排水に関する処理基本計画の2本立てとなります。

現在は、平成29年度末の策定に向けて作業を進めているところであり、これまでに一般廃棄物の処理実績や、市民、事業者を対象としたアンケート調査の結果などから、地区ごとに異なっている分別方法などの効率化や処理経費の縮減、さらなるごみの減量化対策など、現行の一般廃棄物処理体制における課題を抽出したところでありまして、結果がまとまり次第、議員の皆様や市民へお知らせしてまいりたいと考えております。

また、平成29年度は、これら課題を踏まえた上で一般廃棄物処理に係る今後の方向性などについて、関係部局と外部の有識者で構成する一般廃棄物処理基本計画策定委員会により協議検討を行うとともに、笠間市環境審議会からも意見をいただきながら、長期的視点に立った計画を策定し、市内一般廃棄物の適正処理の確保を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。それでは、ごみの処理事業について、お伺いをしたいと思います。

生ごみ回収事業及び堆肥化への取り組みについて、鹿児島県の日置市を尋ねてきました。日置市では生ごみのリサイクルに取り組んでいただいた自治会へ、CO<sub>2</sub>、CO<sub>2</sub>と書いてコツコツマイレージと呼ぶそうですが、そういうような取り組みをして、CO<sub>2</sub>削減に取り組む、ごみを通じて地域を活性化していただいたことに対して、報奨金を支払い、ごみの減量化に取り組んでおりました。自治会を通して申込をして、生ごみ回収に取り組んでいただける家庭には、台所用生ごみ水切りと、ふたつきの保管用のバケツが支給されておりました。自治会のごみステーションには、大きめのふたつきの回収用のたるが置か

れておりました。

生ごみは365日、24時間、いつでも生ごみを出すことができ、回収も一般ごみと同じ日、週2回のごみ収集日に同時に回収されておりました。ごみの減量化につながっているとのことでありました。

さらに、この生ごみは堆肥化されて、地域に無償還元されておりました。生ごみ回収事業導入後の効果としては、笠間市より人口は少ないのでありますが、年間約3,000万円の減につながっているとのことでありました。そんなに難しい事業ではないと、見てまいりました。笠間市でも、ぜひとも検討されてはと思います。お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 日置市が行っている生ごみ回収事業の取り組みを、笠間市でも検討してはどうかのご質問かと思えますけれども、一般家庭から排出される生ごみの割合は、可燃ごみ全体の約1割強を占めておまして、これを単なるごみとして処理するのではなく堆肥化して活用することは、ごみの減量化につながるとともに、ごみ処理経費の縮減にもなる有効な手段であると考えております。

このため、本市においては、合併前、笠間地区及び岩間地区において、また、合併後は平成24年度まで全地区において、電動生ごみ処理機や生ごみ処理容器、いわゆるコンポストの購入補助事業を実施し、約1,000台の購入助成をしてきた経緯がございます。現在は、当初の補助事業の目的を達成したことから、終了しております。

議員、ご提案の日置市の取り組みを初め、生ごみの減量化に先進的に取り組んでいる自治体も多いことから、今後はそれらの自治体における事業効果を調査し、計画策定に当たっての参考にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） そうですよ。かなりの効果があるということでもあります。そして、この事業は民間の事業者、丸山さんという、生ごみのリサイクルの取り組み、こういうようなことと、業者と行政が一緒になってやっている事業であります。

で、見てきましたが、臭いも、ちょうど2月でしたので、夏にもう一度行って検証する必要はあるかと思うんですけども、臭いもなく、そしてまた堆肥化によって、それを還元できる、住民の方に無償で渡すことができるというような、そういう特徴がありまして、先ほど申し上げたように、金額で言うと3,000万以上の効果が見られているというようなことでもあります。ぜひとも、参考にしていただければなというふうに強く感じてまいりましたので、さらに検討していただきたいと思えます。

このごみの処理については、5年前にも、私、一般質問をさせていただきました。同じ笠間市内で、ごみの搬入の取り扱いが違うのは、いかがか。同じ市民が、同じように利用できるように統一すべきであるのではと、お聞きしたことがございます。現在もそれは変

わっておりません。

旧笠間地区と、友部、岩間地区とでは、今でも処理場へ市民の方が、ごみを搬入する場合、その利用方法が違っております。旧笠間地区の場合は、土曜日の1日だけの搬入、週1回であります。友部、岩間地区の搬入は、月曜日から金曜日まで利用できます。また、笠間地区では無料となるのが50キロまででありまして、友部、岩間地区では100キロまでが無料ということになっております。持ち込む量まで違っているということでもあります。

合併して、間もなく11年になります。処理場の施設の違いはありますが、同じ笠間市民が平等に利用できない差がある状況が長く続くことは、よくないと感じておりますが、改善ができないのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 地区ごとに差があるごみ搬入の取り扱いについて、改善ができないのかとのご質問ですけれども、ごみ処理につきましては合併以前からの処理体制を踏襲しておりまして、笠間地区については、エコフロンティアかさま、友部、岩間地区につきましては、水戸市内原地区とともに、笠間水戸環境組合の施設で、それぞれ処理を行っております。

このため、議員からご指摘がございましたように、笠間地区と友部、岩間地区では、市民や事業者の皆様が処理施設へ直接ごみを持ち込める曜日や、負担いただく処理手数料が異なること、また分別の種類や収集方法も異なることなどの課題がございます。

このようなことから、市といたしましては、先ほどご説明申し上げました一般廃棄物処理基本計画の策定に当たっては、地区ごとに異なっている処理体制の統一化を含め、今後のごみの処理のあり方について協議、検討を行い、適正かつ効率的なごみ処理体制を図ってまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 合併前から、そういう体制が違っていて、また合併後、まもなく11年ということでもありますので、なるべくそういうものに対しては早急に改善をすべきだと思います。

聞くところによりますと、笠間地区の方の話なのでありますが、土曜日だけの搬入であるために施設に入るまで、長いときには2時間近く待たされる場合もあると聞いております。笠間市では合併後、笠間、友部、岩間、それぞれ料金の違いがあったものについては、使用料、公共料金等については、統一をされてきたところでもあります。ごみの処理に関しても、市民が同一に利用できるよう早急に取り組むべきであると思われま。

再度、いかがかお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） ごみの処理施設への市民持ち込みに関して、笠間地区では2時間待たされることもあるので、早急に対策をとるべきとのご質問かと思っております。

ども、まず、エコフロンティアかさまにおける市民からのごみ受け入れに関しましては、開業前に行っていた市と一般財団法人茨城県環境保全事業団との協議において、大郷戸地内にありました、旧笠間市のごみ処理場では、市民のごみ持ち込み台数は、当時、一月当たり50台から60台であったことから、エコフロンティアでも同程度の台数を受け入れてもらうこと、また、平日は産業廃棄物を搬入する多くの大型車両が出入りし危険であるため、受け入れは土曜日に限ることで計画をしまして、開業に至った経緯がございます。

しかしながら、開業から10年を経た現在は、毎週土曜日1日当たり250台から300台、一月当たり1,000台以上のごみが市民から持ち込まれており、また、持ち込まれたごみを確認したところ、紙くずや生ごみなど、集積所にも出せるような可燃ごみを、軽トラックや乗用車に積み込んできている方が数多く見受けられまして、反面、カーペットや布団、自転車など、集積所には出せない粗大ごみを持ち込んできている方の搬入に、支障を来しているのが現状でございます。

このため、市といたしましては、集積所に出せるごみはエコフロンティアかさまに直接持ち込まずに、集積所を利用していただけるよう市民の皆様をお願いするとともに、土曜日に職員がエコフロンティアかさまに赴き、集積所に出せるごみを持ち込んできた市民に対しチラシを配布するとともに、週報などでもお知らせしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 事情が、それぞれあるというのは理解します。しかしながら、市民にとっては同じ状況で利用したいというのが、市民感情でありますので、その事情、さらに、前は50から60台が、250台から300台、相当数想定以上の台数が来ているということも理解できますが、そういった面も含めて対応をしていただければというふうに思っております。ぜひ、お願いしたいと思っております。

次に、し尿処理事業について、お尋ねいたします。

し尿処理についても、この現在の笠間市では、2カ所の処理場に分かれております。笠間地区は、筑北環境衛生組合に、友部、岩間地区は、茨城地方広域環境事務組合に、それぞれに地域ごとの処理となっております。

処理に係る負担金ですね、これも笠間市では二つの組合に支払われております。旧笠間地区としては、筑北環境衛生組合に、平成28年度で8,960万円、平成29年度で8,600万円、それから友部、岩間地区としての負担金、これは茨城地方広域環境事務組合であります。平成28年度で6,500万円、平成29年度で6,819万円であります。負担金の差、約2,000万ほどあります。地域的に見て、これほどの差がないように思われるのであります。組合の構成にも問題はあるとは思いますが、どうなのかお伺いをしたいと思います。

また、筑北環境衛生組合、それと茨城地方広域環境事務組合も、処理施設は相当の年数が経過していると思われませんが、それぞれの経過年数とあわせて、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 負担金の違いは、組合の構成に問題があるのか、また施設の経過年数とのご質問でございますけれども、まず、負担金の違いにつきましては、その算定方法が両組合で異なっていることも一因ではございますけれども、それよりも組合運営費を負担する構成自治体数が、筑北環境衛生組合につきましては、桜川市と本市の2市であるのに対し、茨城地方広域環境事務組合につきましては、水戸市、小美玉市、茨城町、そして本市の4市町で負担していることが、一番大きな要因であると考えております。

また、組合施設の経過年数でございますけれども、筑北環境衛生組合につきましては、昭和60年度竣工で経過年数は31年、茨城地方広域環境事務組合につきましては、処理能力の増設工事を昭和56年度に竣工していることから、経過年数は35年となっております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 茨城地方広域環境事務組合が、途中で改修しているということであっても35年を経過しているということでありますので、築は一番最初につくったのは、これより以前であると思われま。

いずれにしても、双方とも老朽化が進んでいると思われま。近いうちに、施設の新設が必要になってくる場面が出てくるのではないかとと思われま。その場合は、笠間市として、今、2カ所に施設をそれぞれ地域ごとに分けて搬入をしておりますが、全地域が1カ所の組合としたほうがいいんじゃないか、すべきであるというふうに思うわけでありまが、ご所見をお伺いいたしま。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） し尿処理体制の一本化につきましては、まず、前提といたしまして、筑北環境衛生組合及び茨城地方広域環境事務組合の両処理施設ともに、ほかの地区のし尿は搬入しないものとして、処理施設の地元住民のご理解を得ている現状がございます。

このため、一本化に向けては施設の処理能力だけの問題ではなく、組合設立に当たってのこれまでの経緯等を踏まえた上で、地元住民のご理解を得るなどの対応が必要になってまいりま。

しかし、処理経費の観点から考慮した場合、両組合に対し負担金を支払っている現状は、必ずしも効率的ではないことから、先ほど来ご説明申し上げました計画策定に当たっては、それらの課題もよく整理した上で、今後のし尿処理の方向性について、慎重に判断してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） そういう場面が出てきたときには、一つの施設でいったほうが税金を支払っているわけでありまが、ぜひともそういう方向にしていきたいというふうに思っております。

それと、地域間で各家庭が業者に支払う料金についても、少し差があるようであるとも

聞いております。笠間の全地域が一つの処理施設であれば、それらの問題も解決するのではないかというふうに思われます。それらについて、どうお考えなのかお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 市民が支払う料金に差があるため、全地域同じにすれば問題がなくなるのではないかとのご質問でございますけれども、まず、市民の皆様が支払うくみ取り料金につきましては、くみ取りに当たっての手間や、し尿処理場までの運搬距離などを勘案して、各地区のし尿くみ取り許可業者が、し尿や浄化槽汚泥の1リットル当たりのくみ取り単価を設定しております。このくみ取り単価に実際にくみ取った汚水の量を掛け合わせた金額が、市民が支払うくみ取り料金となりますが、例えば浄化槽、5人槽と7人槽ではくみ取り量も大きく異なり、また汚れぐあいによってもくみ取り量は異なるため、市民の皆様が支払う料金に違いが出ているのが現状でございます。

このようなことから、くみ取り料金を全地域同じようにすることは難しい面もありますが、市といたしましては、各許可業者からくみ取り業務の現状や課題、料金設定に係る考え方などについてヒアリングを行い、先ほどご説明申し上げました計画策定の中で、協議検討をしてみたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入ります。

平成29年度の新規事業の中から、子育て支援、健康支援事業について、お伺いをいたします。

子育て支援新規事業の、赤ちゃん・ほっと！ルームの事業については、前の畑岡議員が質問をしておりますので、質問をされてない部分について、お聞きしたいと思います。

赤ちゃん・ほっと！ルームを認定して、認定を示すのぼり旗を交付するということですが、認定する施設は何カ所を予定しているのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 18番大関議員のご質問にお答えいたします。

新規事業でございますが、赤ちゃん・ほっと！ルーム事業でございますが、初年度におきまして、市内の公共施設から20カ所の認定を目標としておりまして、このあと市の施設から、さらに民間施設のほうに波及させていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。時間が1分になってしまいましたので、赤ちゃん・ほっと！ルームについては、以上で終わりにします。

次に、新規事業の歯科保健の推進事業について、お伺いをしたいと思います。

口腔ケア事業であると聞いておりますが、新規事業でありますので、どのような形で、どのようなことを実施するのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 18番大関議員のご質問にお答えいたします。

歯と口のケアは、虫歯や歯周病予防のためではなくて、全身の健康を守り、生きる意欲の向上につながるほど大切なものです。

歯科保健の推進としましては、人口の高齢者の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化などの課題から、介護ニーズはますます増大する一方で、認知機能の低下、摂食嚥下機能の低下等により、食事の経口摂取の困難とならぬよう、歯科医師や歯科衛生士が、施設職員へ教育支援等を新たに行う事業となります。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 口腔ケアの事業に関しましては、今、言われておりましたが、全身疾患にもかかわってくることでありますので、予防のためにも大切な事業でありますので、今後ともさらにしっかり進めていっていただくよう強くお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。2時15分から再開いたします。

午後2時00分休憩

---

午後2時12分再開

○議長（海老澤 勝君） 会議を再開します。

次に、20番小藺江一三君の発言を許可いたします。

[20番 小藺江一三君登壇]

○20番（小藺江一三君） 発言の許可を得ましたので、地域医療センター建設と南友部のまちづくり、それから市の農政と農業委員会、4項目についてお尋ねをいたします。

初めに、地域医療センター建設と南友部のまちづくりについて、お尋ねをいたします。

過日、南友部一体を散策してまいりました。その折り、当地区は、かつて区画整理事業が計画され、事業推進に当たり必要な事業用地と申しますか、それを確保し、担当課も連日、地区の皆さんとの話し合いに臨み、南友部地区のまちづくりも進むかなと思われましたが、地区の皆さんの合意を得られず区画整理もいつか、たち消えになり現在に至っております。友部駅に隣接し事業用地として確保した用地は、児童館、特老施設として、そして今時の地域医療センターの建設で、用地の全てを使用しきります。

今後、当地区のまちづくりについて、どのように考えているか、また、そのまちづくりの計画をお尋ねいたします。

次に、平成30年4月の開院を目指し、地域医療センターの建設が進められております。開院と同時に当院内に健康増進課、保健センターが入所し、医療、保健、福祉の三位一体の行政が進められるものと思います。

今議会冒頭におきまして、市長の施政方針演説、また過日の委員会での執行部の説明、今後の事業推進に当たっての意気込み、やる気をひしひしと感じております。

現在、実施しております健康診断、各種予防接種を初め、もろもろの予防医療と、また新たに加わる事業と、笛吹けど踊らずとならないように、この予防医療をどのように広く市民に浸透させていくのか、お尋ねをいたします。

次、農政課関係です。グローバルの波が世界を席卷しつつある今日、農業も例外ではなく、その渦中にあるかと思えます。T P P 環太平洋経済連携協定問題も、今や棚上げ状態ですが、J A 改革、農業委員会法の改正は、T P P 対策の一環として、足腰の強い、そして世界に通用する農業とのことで、矢継ぎ早に行われた改革、改正であろうかと思えます。ピーク時には1,200万を数えた農業従事者人口も、平成25年には200万人をきり、農業従事者人口は減少の一途をたどり、その歯どめがかからない状態です。むろん、新規就農者、後継者は減少、農業従事者は高齢化の一途をたどっております。当市においても、同様の傾向であるかと思えます。

しかし、農業経営の方法によっては、農業も有望な成長産業であると私は思っております。当市においても水稻栽培を中心に、あるいは花卉、野菜、畜産、クリ栽培と、多種多岐にわたり農業経営が行われており、立派に経営を成り立たせている農業経営者が多数見かけられます。

こと、クリ栽培においては、県内一の栽培面積を誇り、全国屈指のクリは生産地であり、非売管理をしっかりと行い品質さえ整えば、本年度より取り組む日本一のクリ産地を目指した事業の目標も早期達成し、ブランド化も期待できると思えます。

お伺いいたします。農業は当市の主要産業であると言い切っている市長を初め、農政課の諸氏には、当市の農業の現状をどのように捉えているのか、また、今後どのようにあるべきか、そのためにはどのような施策を考えているのか。

次、農業委員について、お尋ねをいたします。新しい農業委員会法の施行により、選任制で活動を行っている農業委員会も、1年が経過いたしました。私は、農家に生まれ、育ち、今日まで農業を営み、こと農業に関しては、ある程度は藤沢周平かなと自負しております。

委員会の活動を注視してまいりました。全国農業新聞等には、毎日その活動状況が掲載され、報道されております。私の目には、今回の法改正の趣旨、目的に沿った当市の委員会の活動が、もう一つ見えてまいりません。証文の出しおくれか、それとも寝た子を起こすような質問かもしれませんが、市政に対し我が思いを述べるのも一般質問、あえてお尋ねをいたします。

まず、今日まで当市の農業委員会の活動の様子は、次に農地利用最適化推進委員を公募により市長選任で選ぶとの、その意味合い、委員の選任に当たり面接を行ったわけでもなく、公募の理由が選任参考資料として大きなウエイトを占めたと思うが、現農業委員の応

募の理由の傾向は、私はこういう理由で農業委員に立候補したよ、募集したよ、公募したよ、その意味を聞かせてください。

4点目、農業委員、農地利用最適化推進委員に何を期待し選任したか、また農業委員会組織は、どうあるべきか、以上の点をお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 20番小菌江議員の質問にお答えいたします。

今後の南友部地区のまちづくりについて、どのように考えているのか、また、計画はあるのかとのご質問でございますが、南友部地区につきましては、昭和から平成の初頭にかけて、区画整理事業の検討が行われてまいりました。

その中で、広大な面積を有する営林署の苗畑の取得についても検討がなされまして、平成3年に当時の友部町が苗畑の一部を取得いたしました。その後、区画整理事業につきましては、地元合意が得られなかったため事業実施までには至らず、取得した営林署の用地は公共用地として管理を行ってまいりました。

南友部地区のまちづくりにつきましては、まちづくり交付金を活用しました友部駅周辺整備事業によりまして、友部駅駅舎の建てかえ、及び南北自由通路の整備事業を推進するに当たりまして、当地区の開発ポテンシャルの高まりに対し、用途地域を定めていない地区による無秩序な開発を抑制すること、それと生活道路の計画的な配置を行いまして、良好な住環境の形成を目的とした、南友部地区地区計画を平成17年12月に都市計画決定いたしました。

現在、都市施設に位置づけた幹線道路及び公共下水道整備を実施しているところでございます。平成25年には、駅周辺の都市的な位置づけ、それと未利用公有地における拠点整備の課題を整理いたしまして、今後の施設の基本方針を定めた、笠間市駅周辺活性化プランを策定いたしました。

その中で、友部駅周辺整理計画においては、駅南口側に先日開館した地域交流センターを整備いたしまして、駅北口側につきましては苗畑跡の未利用公有地を活用いたしまして、老朽化している市立病院の移転や、特別養護老人施設の誘致による、地域住民の利便性向上を図るため、事業を推進しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 20番小菌江議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のところで、地域医療センター開院後、健康診断等の予防医療をどのように行うか、また、どのような方法で市民一人一人に予防医療を浸透させるかというご質問です。

地域医療センター笠間については、地域医療、保健、福祉のサービス拠点として、病院機能と行政機能が一体化したメリットを政策的に展開することが重要です。医療の目的には、治療することではなく、病気の予防、病気の重症化や再発など、予防が重要だと考えられています。

そのため、幼少期から、この規則正しい生活習慣や生活リズムの確立、健康な人が健康維持、増進する行動の啓発が必要です。

現在も医師会の協力を得、各地区で調理や運動体験型の病態別の教室を開催し、病気の予防、重症化予防に取り組んでおります。

また、市立病院と筑波大学付属病院の笠間地区医療教育ステーション推進事業と連携することで、健康づくりの推進団体であるヘルスリーダーとの健康教育と地域健康づくり政策に、医師の視点を含めた展開をしております。

今年度、作成しました笠間市健康づくり計画後期においては、自分の健康は自分で守る意識の浸透を重要と考え、市民がすべき行動を指針として示しました。市民とともに計画の活動を推進し、健康寿命の延伸を目指します。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 20番小菌江議員のご質問にお答えをいたします。

小項目の1番、当市の農業の現状をどのように捉えているかについてでございますが、農業者の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷などにより、平成27年度の農林業センサスによりますと、耕作放棄地が910ヘクタールとなり、5年前に比較をいたしまして141ヘクタール増加し、耕地面積の2割を超えるなど、厳しい状況にあると認識をしております。

しかし、こうした中でも、この5年間で農業後継者や20台の若者を含め、57人が新規に就農されており、新たな農業展開に精力的に取り組んでおります。

さらに、今年度から金谷、南友部、寺崎の3地区で法人化が行われるなど、農業経営の規模拡大にも取り組んでおります。

また、今年度より、国の地方創生推進交付金を活用した、「日本一の栗の産地づくり推進事業」に取り組むほか、6次産業化や農業者みずからが商業者、観光業者と連携し、所得の向上に向けた積極的な取り組みが出てきております。

このような状況を踏まえ、市ではさらに担い手の確保、育成に努めるとともに、農地の集積、耕作放棄地対策等について、喫緊の課題として取り組んでまいります。

続きまして、小項目の2でございます。今後の当市の農業は、どのようにあるべきか、そのためにどのような農業施策を計画しているかについてでございますが、本市の農業は水稻を中心に、花卉や果樹など多種にわたり、米づくりにおいては、担い手の農地集積により農地の荒廃を防止すること、また農産物の付加価値化や地産地消などの推進による農家の所得向上への導きが必要と考えております。

そのため、担い手対策といたしましては、農業経営の規模拡大や作業の効率化を支援するための農業機械及び施設に対する補助、認定農業者の後継者や認定新規就農者の定着を支援する補助などを行ってまいります。

次に、農家の所得向上の取り組みといたしましては、平成26年12月に設立しました笠間

市農業公社とともに、クリの品質向上や産地の拡大を図るため、今年度より国の地方創生推進交付金を活用した、「日本一の栗の産地づくり推進事業」に取り組み、クリ農家の経営拡大と所得向上を目指し、専業クリ農家の育成を図ってまいります。

また、集団転作など、水田農業の支援に対する補助、耕作放棄地の再生に対する補助などを行っております。

そのほか、販売対策につきましては、市内で生産されるすぐれた農産物や加工品のブランド化にさらに取り組みしており、平成22年度からは、かさまの粹農産物認証制度を設け、37品目を認証しておりますが、今後は認証品の差別化を図り、認証品の中でも最優先の商品は、さらなる付加価値をつけたPRに努めてまいりたいと考えております。

今後、笠間市農業公社と連携し、農地の集積、担い手の育成、確保、農産物の販売などを効果的に推進するため、来年度は笠間市農林業振興基本計画を改訂し、さらなる農業振興を図ってまいります。

次に、小項目の3番でございます。新農業。

○20番（小藺江一三君） ちょっと待って。俺はここ、市長に答弁を求めて出したわけなんだよね。どこで、どう変わっちゃったんだ、これ。どこで、どう変わったと聞いているんだ。きょう来て、きのう午後から。

○議長（海老澤 勝君） 暫時休憩いたします。

午後2時32分休憩

---

午後2時33分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き会議を再開します。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） それでは、私のほから、新農業委員会法が施行され、1年が経過した今日、委員会活動の状況はということでございますね。それについて、お答えをさせていただきたいと思っております。

農業委員会法等に関する法律の一部改正が、昨年4月に施行されたわけございまして、改正点については先ほどお話ございました選出方法の変更や、農地利用最適化推進委員というものが新たに創設されたわけでございます。

農業委員会の業務につきましては、これまでも農地法に基づく権利移動の許可等に加え、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、解消の促進といった農地利用の最適化の推進が必須業務となったところでございます。

このことによって、笠間市では昨年4月1日に、農業委員19名と農地利用最適化推進委員26名を委嘱をさせていただいたところでございます。委員会活動の状況でございますが、農地法に基づく権利移動の許可に当たりまして、農業委員と農地利用最適化推進委員によ

り現地調査を行い、総会においては農業委員が出席をして審議をしているところでございます。

また、新たな業務でございますが、農地利用最適化の推進に当たりましては、7月から8月にかけて、農業委員と農地利用最適化推進委員により、農地法に基づく市内全域の農地の利用状況調査を行ったほか、農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地の集約・集積化を進めているところでございます。

以上です。

○20番（小藺江一三君） 4、5、6も、市長、答弁しちゃって、ついでだから。これ、市長が答弁しちゃたほうが早いですから。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 引き続き、私のほから答弁をさせていただきたいと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 暫時休憩いたします。

午後2時36分休憩

---

午後2時36分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き会議を開きます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 次に、農業委員、農地利用最適化推進委員の公募に当たり、市長選任というのは、どういう意味合いかということでございます。

今回の法改正に伴います農業委員の選出方法の変更趣旨は、農業に積極的に取り組んでいる担い手の意見が、農業委員会の運営に適切に反映されるようにするために、これまでの公選制を廃止し、市町村長は、市町村議会の同意を得て任命することと改められたところであり、あわせて、農業委員の過半数は、原則として認定農業者とされたところでございます。

また、農地利用最適化推進委員は、担当地区における担い手への農地の集積・集約など、農地等の利用の最適化を推進するために、新たに設けられた役職でございます。農業に対する知識と熱意とを有する者を、農業委員会が委嘱するという事にされたところでございます。

次に、委員の選任に当たり、公募の理由が選任の参考資料として大きなウエイトを占めるものと思うが、現農業委員の応募の理由の傾向についてに対して、答弁をさせていただきたいと思えます。

農業委員の公募に際しましては、地区推薦、これは13地区になるわけでございますが、また、農業関係団体の推薦、これは土地改良、共済組合でございます。また、一般応募に

より募集したところをごさいます、35名の推薦や応募がありました。委員の候補者の選考に当たりますは、役所内に選考委員会を設置し、19名の農業委員候補を選考させていただきますところをごさいます。

選考委員の中では、法律の規定による認定農業者が過半数を占めること、さらに利害関係を有しない者を含むこと、また、衆参両院の農林水産委員会で法律案に対する附帯決議事項であります、地域の代表制が顕示されるように配慮することなどを基準として、選考をしたところをごさいます、その後昨年の平成28年の第1回の定例会において同意をいただき、4月1日に任命をさせていただきますところをごさいます。

現農業委員19名の応募別の内訳は、地区推薦による方が14名、農業関係団体の推薦による方が2名、一般応募による方は3名となっております。

また、応募の理由でございすが、地区から推薦による方の推薦理由でございすが、例えば地区の農業に精通しており適任者であるということや、地区の代表者として適任者である、また、担い手として積極的に農地の集積・集約化を図っており、適任者であるというようなご意見が、ございしました。また、農業団体からの推薦による方の理由については、農業環境や担い手が育つ地域づくりを推進しているためというようなご意見がございしました。

最後に一般応募による方の応募の理由でございすが、これまでの農業関係の活動だとか、地域の農業振興に貢献したことや、そういうことの今までの取り組み、さらには農地の権利移動や集積、耕作放棄地の把握等の地域農業の課題に取り組んできた、そういう活動を参考にして、一般応募の中からも選任をさせていただきますところをごさいます。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 副市長久須美 忍君。

〔副市長 久須美 忍君登壇〕

○副市長（久須美 忍君） 私のほうは、農業委員の選考委員会の委員長という立場でありますので、お尋ねの小項目6の、農業委員、農地利用最適化推進委員に何を期待し、選任したかということについて、お答えさせていただきます。

まず、平成28年4月に新たな農業委員会制度の施行によりまして、農業委員会の業務については、これまでの農地法に基づく権利移動の許可等に加えまして、農地利用の最適化の推進が必須業務となったところをごさいます。

農業委員の主な業務は、農地法に基づく売買、賃借、転用の許可、また、農地利用集積計画の決定などを行うものでございします。また、農地利用最適化推進委員の主な業務といたしましては、担当区域において農業者の意向や農地の情報を把握し、担い手の集積や集約、また遊休農地の発生防止、解消、さらには新規参入の促進などを推進するということをごさいます。

以上のことから、農地制度に基づく適正な執行及び農地の有効活用を図るということ

期待して、農業委員、農地利用最適化推進委員を任命、委嘱したところでございます。

続きまして、農業委員会組織、どうあるべきかということでございます小項目7について、お答えさせていただきます。

農業委員会は、先ほど申し上げましたように、農業委員会等に関する法律で定められました組織で、市長が任命した農業委員19名と、農業委員会が委嘱をした農地利用最適化推進委員26名で組織されております。

農業委員会の職務といたしましては、農地転用等の許可と農地利用の最適化の推進、こういうことであるため、高い中立性、また地域からの高い信頼を兼ね備えた組織であるべきだというふうに認識しておるところでございます。

また、農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の代表であることから、農業者や地域の声を結集して、農業、農村の発展のために、積極的に取り組んでいく必要があると思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 小藺江一三君。

○20番（小藺江一三君） 友部駅の裏口と言っただけですが、また、南北の調和のとれた開発の観点からも、放置するわけにはまいらないと思います。

今、部長のほうからも、るる、その計画が答弁がございましたが、いつかは何らかの形でまちづくりを行わなければなりません。空き家対策を初めとして、都市建設のみならず、産業経済部をも含めた、いろいろな定住策を促す政策を講じているようです。南友部地区に限っては、車社会の今日、自家用車の出入りが、やっとの道路の状況では、定住してくださいと言っても無理な話かなと思います。

本年度の主要施策の一つに、生活道路の整備も入っているようです。過日、大貫議員の旭町の生活道路の整備のお話がありましたが、生活道路が整備され、上下水道が整備することが地域によっては、最良の一番の私は定住策かと思っております。

当笠間市は大きな災害に見舞われるような地形でもなく、道路も高速道路を初め、鉄道も常磐線、水戸線といったように、交通の便、最高のところであるかと思えます。気象も温暖です。生活するには、もってこいの地と考えております。

南友部地区においても、道路、上下水道が整備されますれば、新旧住民が融和のとれたまちの発展に寄与するものと思っております。

また、北口方面には、稲荷神社、陶芸公園、研修センター、北山公園、ゴルフ場等と、市の目玉施設と申しますか、遊技場と申しますか、数多くあります。駅北口の信号のところに、市の所有の土地だそうですが、ありますが、あの土地に観光案内所兼貸店舗を建設する気は、ありませんか。

次、予防医療について、2問目の質問を行います。

先だって、地域にとってかけがいのない人を失いました。会を盛りたて、場をなごます、

貴重な人材でしたが、病を早期発見できなかつたゆえに、悔しい思いをしております。予防医療の基本であります健康診断、また、常日頃の健康管理がいかに大切かをしみじみ感じているところであります。

市長の施政方針演説、委員会での福祉行政での説明、かゆいところに手が届くような福祉行政であります。健康診断一つを取り上げてみたいと思います。

以前は、区単位ですか、私のほうならば10区、区単位に一連の健康診断が行われておりました。診断場所から遠くても数百メートルですので、徒歩で行けます。声をかけあって、軒並み、その場所に診断場所に来たと思います。

そのうち、今度は、地区単位ですか、地区単位になりました。少し遠くなりました。私のほうで申せば、大原小学校になりました。遠い人は、何キロメートルにもなります。歩いて行った人もいるかもしれませんが、車が必要になります。

そして現在に至っては、保健センター、あるいは指定された病院ですか、との健康診断ごとのことだそうです。健康診断一つとっても、保健センターまでちょっと行くの、面倒くさいという声も耳にいたします。

これから、ますます高齢化社会を控え、以前のような健康診断一つですが、きめ細かい予防医療と申しますか、そのようなことは不可能なのか、また以前のようにきめ細かにやっても、また現在のように大ざっぱと申しますか、ざっくりばらんと申しますか、そういうふうには保健センターまで来てくださいというふうにやっても、その診断率は変わらないのです。

医療状況においては、県中を核として、ベッド数30以上の病院が、3院あります。開業医は何十とあります。このように、医療施設に恵まれた市は、そうそうにないと思います。人口7万6,000人の市で、こういった病院と競うことなく、県中を初め、今、申しました病院が行わない医療業務と申しますか、そういうことをその医療の谷間と申しますか、そういうところにある住民に光を当てる、また手を差し伸べる医療、介護、予防医療を行うのが行政の行うべきことだと思います。

これから始まる、大関議員ですか、畑岡議員、いろいろとそういう、畑岡さんじゃなくて萩原さんか、地域医療センター、また、医療福祉のことについて、質問がありましたが、ともすると笛吹けど踊らず、行政では、こうやっています、ああやっています、下まで浸透させる、市民一人一人が意識する、その方法ですね。その方法をお聞きしたいと思います。

農政課、私が思うには一番のいい策は、1,000万人の大都市東京へ、ここは100キロ圏内に位置します。この地の利を生かし、安全・安心の上に新鮮度抜群、この尾ひれつきの都市近郊型農業を推進すべきと私は思います。

J A甘楽、富岡農業の例をちょっと挙げて、申し上げます。

朝どり野菜を京浜地区ですね、東京、神奈川、その辺に出荷している。高島屋、西友、

それからコープネットですか、東急ストアといった、大型量販店に出荷しております。生産者の中には、年平均400万、中には2,000万近い売上をする生産者もいるそうです。

この甘藷、富岡のほかにも、別に専業農家もあります。下仁田に近いですから、ネギを大々的につくっている人もいます。キャベツをつくっている人もいます。今、私が申し上げたのは、農業をリタイアした人、年齢は65歳とは限りませんが、ほとんどが高齢者です。女性です。そういった方が、行っている農業です。

クリの話が、部長のほうから出ましたが、クリ日本一の生産地と一言で言いますが、ただいまの部長の答弁では、どこかの大学の調べと思うような感じもしないでもありません。非売管理が十分行き届いているクリ園は別として、管理不十分なクリ園については、専門家の指導を受け、剪定をまずきっちりやることですね。剪定をきっちり行うのが大事で、剪定を行えば言わずと知れたこと、風通しがよくなります。日も当たります。病虫害の発生も少なくなります。そうすることによって、実もでかくなる。

ちなみに、クリのちいちゃいのでなくて、いがごとで1個、柿1個、リンゴ1個、ミカン1個、何枚の葉っぱが必要か部長、私も言われて、そこはクエスチョンにしますか。実一つ大きくするのに、葉っぱ15枚プラスアルファです。最低15枚の葉っぱが必要だということですね。

次に、地域に熟知している農地指導委員ですか。農業委員の中の、農地指導委員、推進委員の協力を得て、未利用地に植栽をして、クリ栽培に興味がある方は手を挙げてくださいと、労働力がなくなっちゃできませんから、その強い、むろんクリ栽培の拡大を望む人には、斡旋するのもいいでしょう。段階を経て、着実に一歩ずつクリ生産の日本一を目指すならば、一歩ずつ進むのがベターかなと思います。

皆さんも知っているように、県内で初めてブランドですか、ブランド化したカボチャ、江戸崎、これも同じように何年も一歩一歩積み重ねて、あそこまでなったんです。一長一短には、いきません。

そういったことで、2問目はこれで終わります。どこから答えるんだい、部長から答えちゃえ。座っているついでだから。どうするんだ。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 小菌江議員の再質問にお答えいたします。

議員のほうから、今、ご質問がございましたとおり、定住化策につきましては、生活道路の整備、それとそれに伴う上下水道の整備ということが一番必要だというお話がございましたけれども、この友部駅の北口の整備に関しても幹線区画道路の2号線、市道の1175、1180号線になりますが、500メートルの生活道路、区画道路を整備しております、ことしと、あと来年度の末までには、500メートル区間ではございますが完成させるべく、今、整備を進めております。あわせて、下水道の整備も進めておるところでございます。

また、幹線区画道路3号線市道（友）1187号線でございますが、こちらにつきましても

計画延長310メートル、8メートル付近の道路でございます。これも一部、1筆ほど、用地がまだ決まってないところがございますが、ある程度整備を進めてございまして、同じように下水道の整備も進めております。

こういったことで、北口の生活道路の計画的な整備に伴う住環境を形成するという意味合いでは、議員がおっしゃるとおり、定住化に向けた整備が進められていると思っております。

また、北口の市有地に、観光案内所兼店舗を建設してはどうかというご質問でございます。それにつきましては、ただいま駅北口の未利用公有地の有効活用につきまして、庁内におきまして、どのようにいくのか活用方針の決定に向けて検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 再質問に答弁させていただきます。

人口の少子高齢化、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化などで、社会問題の中で健康の維持増進、疾病予防及び早期発見等を積極的に促進するというのが保健センターの役割であります。

そして、保健師や管理栄養士、歯科衛生士など、健康の各統計データに基づき、地域を動かして住民と協働で事業展開をする、その事業を地域に根づかせる、健康寿命延伸の向上を図ることが、最大の目的だと思います。

今回の保健センターが、統合される部分も含め、新しいセンターのほうは、いわゆる職种的に医師を初め看護師、管理栄養士、ケアマネージャー等の複数の専門職がおりますので、当然そういった部分で市民の皆様が来ていただいて相談を受ける、適格な指示を行うという形で医療と予防のところの連携が、ますます非常に強くなると期待しておりますので、我らとしましては、やはり市民の健康を守るということで、頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 再質問にお答えいたします。

まず、最初に、朝どり野菜の販売等の収益の増加ということで、よろしいでしょうか。これにつきましては、自立する農家、収益性の高い農家をつくるために農地の集積や、または良い品の耕作というのが必要になるかというふうに考えております。

そのようなことを踏まえまして、農事組合法人化に、農地の集積、そういうものを行いつつ、農家自体の収益を高めていきたいというふうに考えております。

それと、日本一のクリ産地でございますが、これにつきましては、確かにおっしゃるとおり、良質のクリをつくる必要がございます。それで、今回の事業によりまして、土質調

査をしたり、または単一品種の出荷をするとか、そういうことを行いまして、良質な大きめのクリをできるだけつくるようにし、生産品の付加価値を高めるといようなことに努めてまいりたいと思っております。

それと、先ほど言いました、クリにつきまして土壌診断を行いまして、必要な肥料の散布を促す、または栽培講習会も行いまして、良質のクリをつくるように進めているところでございます。

それと、農業委員さんの未利用地の活用でございますが、今回の農業委員さんの法改正によりまして、農用地の適正化、すなわち担い手の集積・集約化という事業、それと耕作放棄地の発生防止、解消、新規参入の促進などの、三つの活動が新たな必須業務となっております。

それらを推進するために、今回、26名の推進委員が委嘱されたところでございますが、その方にご協力いただきまして、遊休農地の解消、または農地の集積というのを図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 小藺江一三君。

○20番（小藺江一三君） 最後に、農業委員会1点に絞って、少しお尋ねをいたします。

市長、副市長から、農業委員の件について答弁がございましたが、農業委員は地区バランスをとったように私には、13地区団体、それから自薦ですか、そういうバランスをとって農業委員を選任したように聞こえましたが、何のために推進委員ですか、協力委員ですか、それを地元を熟知している人が2名ずつ、何のために張りつけたんですか。ある程度は、全て農業委員と推進委員ですか、協力して地域のことをやるのも、それも結構な話だ。だが、これからの農業委員は、それだけではなく、もう少し高次元の判断が必要になってくると、私は考えます。地元のそういうことを熟知している推進委員に任せ、その農業委員は許認可の中で、高齢化するとともに、あまり米及び、いろいろな食料の消費もどんどん落ち込んでくる。人口減の中で、落ち込んでくる。平場のいい農地だけを守ってる。食料難時代に開墾した谷津田と申しますか、そういうところの長放棄的な判断と申しますか、農業委員会の判断でも元に戻す、そういうことも役場でも耕作放棄地でかまっていなくて、そういうところを超法規的に原野とか山林とかに戻すような、超法規的なような判断も必要になってくると思います。

それと、戦後三つの改革が行われたんですね。土地改良土、品種改良土、肥料の改良ですか、品種改良は、病気に強くて多収穫の品種ができた、土地改良も大区画になり、作業能率が上がるように、水田ならば湿田がなくなってきた、それから肥料の管理、改革、これは戦争前は有機質っていうんですか、堆肥が主な肥料でした。

戦後は、化学肥料が大いに発達しました。収量が上がりました。そういう観点からも、山間の谷津田と申しますか、それが放っておいてもいいなんていう言葉では、ちょっとあれですか、元に戻して、今、イノシシがふえ過ぎて苦情も大事かもしれないが、イノシシ

の水場まで奪ってしまうから下へおりてくるので、繰り返しになりますが、そういうのは元に戻す、そういうことも、これから考える必要があると思います。

それと、もう一つ、戦後のGHQのもとで、いろいろな改革が行われました。財閥解体、633制ですか、教育改革、医療制度の改革、その中でも農地改革、これはGHQが行った改革の中で最良の、また、戦後の日本において大きな功績を上げた一つと言われています。この農地改革により、農地は細切れ状態になりました。この細切れ状態の農地を立ち会ったのが、昔は農地委員というんですか、現代では農業委員ですが、それらが立ち会ったそうです。

今回の法改正は、許認可のいろいろな3条、4条、5条、許認可の仕事も農業委員会はあるでしょう。私は、この細切れになった農地を現代社会に合った農業経営が行われるように農地を集積することが、私は農業委員の最大の仕事かなと思っております。それも公社を通して集積すれば、助成金をあげますよと。まさに、渡りに舟と申しますか、民主的な、また、民主的な大地主制ですよ。大地主制というと、またちょっと言葉聞き悪いかもかもしれませんが、民主的な大地主制かと思えます。この農地改革は、GHQの命令で行ったから、それでもいろいろ骨を折ったそうです、この農地改革をやるにも。

今度は、推進委員、農業委員が、民主的に今度は農地を集積することになります。その農業委員の中に、頭の黒いネズミがいたり、頭の黒いネズミってわかるでしょう、大体。小作料と申しますか、賃借料と申しますか、これは農業委員が決めるんですね。農業委員会が決めるんですね。自分らで決めた賃借料も十分に払えず、管理料が、水田や畑を耕作してやってる管理料が欲しいくらいだというような農業委員もいるそうです。報徳精神のかけらもございません。私の信条と申しますか、報徳の精神のない者は、農業のそういう、いろいろな職種に使うべからずです。

農地の耕作のことは、認定農業者イコール、今のところ農業委員ですから、認定農業者イコール、今、農業委員の方が半数いると思います。が、耕作のことは我々に任せると、皆さんから借り受けた農地で、より多くの収益を上げて、農業委員会で決めた、その小作、賃借料よりももっといっぱい払ってやると、多く払ってやると、そのぐらゐの意気込みが、私は現農業委員に望みます。

そういうことで、何ていうんですか、農業に対する思いが薄いと申しますか、あんまり考えない人が農業委員になっている、半数がなっているんだと、これでは農地を集積するのにこれからどうかなと。皆さんも経験していると思いますが、ある程度、受験勉強経験しているでしょう。高校入試、終わったばかりですが、発表がありました。ある程度までは、何もやらなくても点数はとれるんですよ。それ以上、点数を伸ばすのには、たくさんの努力が必要だ。周りがこういう頭の黒いネズミだの、管理料をよこせなんていう農業委員では、これからの農地集積、あの人らが農業委員では、俺はいやだと、農家はなかなか難しいんですからね。ちょっと、農地の集積が難しくなってくるのではないかなと考え

ます。

そういうことで、質問はこれで終わります。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 遊休農地のお話なんですが、まず、遊休農地、農業委員会で、先ほど答弁しましたが、7月、8月にかけて、市内全域の農地を調査をいたしました。それで約250ヘクタールにつきまして、再利用が可能か、再利用が可能でないかの判定をいたしまして、250ヘクタールのうちの150ヘクタールについては、農地として再利用ができないという判定をしまして、各地権者には通知をさせていただいたところでございます。

残り100ヘクタールにつきましては、再生可能という農地の扱いで、今、農業公社で行っております農地中間管理機構、こちらを活用しまして利用できる方、貸し手、出し手の方とのマッチングをしているところでございます。

ですから、耕作放棄地100ヘクタールにつきましては、農業委員会で再生といいますか、農地として使えるようなことをしている状況でございます。

〔「推進委員」と呼ぶ者あり〕

○産業経済部長（米川健一君） 失礼しました。農業委員ばかりでなくて、7月、8月の調査には、地区の推進委員も当然同行してやっております。笠間地内を10から13地区あったというふうに聞いております。その地区から、各2名ずつ、それも地区内で偏りがないようにバランスよく配置することによって、きめ細かな状況の確認ができりようになっているというふうに考えております。

以上でございます。

○20番（小藺江一三君） 農業委員を、今、市長と副市長の答弁を聞いた限りでは、地域にバランスよく配置したというふうに聞こえたんだ、俺は。何も農業委員、バランスよくする必要はないんだ。熟知、地元をよく知っている人を二人ずつ張りつけたんだ。何で農業委員をバランス、張りつけなければならないんだ。

○議長（海老澤 勝君） 市長、答弁をお願いします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 私のほうから、選任したのが私でございますので、改めて答弁をさせていただきたいと思っております。

制度が新しくなって、初めての選任ということでございますので、私どもとしては明確にわかりやすく選任することが第1だと思ひまして、国の選考基準に基づいて、それをもとに私どもも基準をつくって、そして選考委員会で選任をさせていただいて、そして議会の同意を得たということでございまして、私どもとしては地域の議員がおっしゃる地元の農業をよく知っている方をしっかり選んだというふうに思っております。

農業委員の活動内容も、新しい法律のもとで変わってきておりますので、将来を見据えた議論がしっかりでき、また地域の農業の課題をしっかり捉えて取り組む農業委員として活動できるように、お互い協力して進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 小藺江一三君の質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

あす、10時から本会議を開きますので、よろしく願いいたします。

3時半より、全員協議会を開催しますので、ご参集いただきたいと思います。

午後3時15分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 石井 栄

署名議員 小松崎 均